

平成22年6月15日(3)

開議 10時02分

○議長 秋成茂信君

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。順次質問を許可します。

最初に、豊友会の質問を行います。榎本義憲議員、お願いいたします。

○4番 榎本義憲君

おはようございます。只今より、豊友会の質問を始めさせていただきます。

ちょっと疲れておりますけども、一生懸命いきたいと思います。

豊前市にとりまして、人口増対策は、極めて重要な施策であるというふうに思います。市執行部におかれましても、人口増対策のために、それなりの努力を一生懸命されていることと思いますけれども、残念ながら若者は流出し、ますます人口は減少しております。人口を増加させるための政策として、社会増、つまり他の市町村の人を豊前市に流入させる、或いは、出生率の向上を図ることが、人口増対策になると私は考えます。

そこで、今日の質問ですけれども、保育料の見直しについてですけれども、豊前市の保育料は、2人以上、保育所に同時に通った場合、2人目から半額、3人目以降は無料となっております。そうではなくて、他の市町村に負けないような施策をするために、戸籍上で2人以上を無料にすることはできないのか。市長、まず、そのことについて、お尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、ご質問がありました人口増対策、そして少子化対策。この前、テレビを観ておりましたら、沼津市の横の何とか町、800人ぐらい人口が増えているんですよ。

それは今、榎本議員が言った中、半分当たっている点です。1つが、医療の問題、中学校まで無料、そして、もう1つが保育料の問題。3人目から無料だと。

それと、もう1つは、東京圏に通勤可能だということで、相当PRをしているようで、NHKのテレビに出ておりましたけども、800人ぐらい増えて、保育園と子どもばっかしなんです。ということで、恐らく全国的にトップ的なテーマだろうと思っています。

今、榎本議員のご指摘の保育料の問題ですが、今から7年ぐらい前に、3000万円ほど投入しまして、大体レベルが上がったと思います。その後、特に、築上郡の東部の人口の周辺の動きがあるわけでございます。福岡県の中でも筑後とか八女とか、向このほうはそうないですが、保育料を含めての動きがあります。その件は、考えとしては研究してみようと思います。

ただ問題は財源の問題。恐らく第2子からしますと、1億円以上いると思います。

ようやく一人前の市として、今度、固定資産税率を1.6から1.5にしようと、1億1800万円いりますけれども、これも必ずやってみたいなと思っていますし、今の思いとしましては、もっともっと研究しながら、全国的に分析しながら、けれども、つまるところは財源かなと思っています。これもしかしたら研究してみたいと思っています。

まず、私の考えを申し上げました。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長の考えは分かりました。近隣の市町村では、既に戸籍上で3子無料の所があります。例えば上毛町、吉富町、中津市なんかですね。やはり近隣の市町村が、それなりの処遇をすれば、どうしても若者はそちらに住んでしまうわけですね。早急に市長、是非、財源のことがありますけれども、考えを取りまとめて頂いて、他の市町村に負けなように頑張ってもらいたいと思います。もう答弁はいいです。

1つ、そういった優遇措置をする場合に、どうしても滞納が問題になるわけです。いろんな優遇措置をしても、お金を払わない方がいらっしやいます。昨日、議員の方の質問の中で、そういった保育所に来るなどか、いろんな拒むことはできないというお話がありましたけれども、やはり、そういったことも、法律の許す範囲内で努力することも大事ではないか。わがままが通るような世の中をつくったら、これはよくないと思うんですが、そういった厳しい措置について、市長、何か考えがあれば。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

一昨日ですか、手当の問題。支出が起こりまして、ただ全国市長会の話から相殺はできない。相殺ができないならどうしたらいいかと言いましたら、個別折衝。手当をお渡ししますが、滞納を戻してくれませんかという話ができないことはありませんので、今回の子ども手当のことも含めまして、うちの場合は少ないとは思いますが、1つでも減らしていきたい。そして、やはり正直者が馬鹿をみらないようにしていきたいなと思っていますところでございます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

早急にやはりまとめて頂いて、職場がやりやすいような体制をつくってほしいなど。特に、副市長を中心に、そういった対策委員会ぐらいつくって、早急に取り組むということ、市長、再度、よろしくお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そうですね。特に、副市長、福祉、税務課を含めまして、どんなチームをつくるか。そして早急に、この際、やっていければ、いこうかなと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

よろしく申し上げます。では、次の質問に入らせて頂きます。

学校教育の関係について、お尋ねいたします。私が述べるまでもなく、日本の将来にとって、子どもの教育は極めて重要であります。豊前市教育委員会におかれましても、児童・生徒の健やかな成長を願い、教育を行っていることと思います。

その教育にあっては、法律の下、教育水準の維持・向上、地域の実情に応じた適正な教育を行うように、また、公平かつ適正に行うように求められています。

これらの教育を推進する上で、教育委員会及び教育委員の任務は重大だと思えます。教育長もご存知のように、教育基本法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条及び23条で、その任務は規定されております。豊前市教育委員会において、教育推進に、これらの目的が達成されているのか、どのような方法で取り組みがされているのか。まず、最初に、教育長、聞かせてください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

豊前市では、豊前市教育委員会の名のもとで、豊前市学校教育推進基本構想というものを立てまして、これを4月の校長会でお示しをいたします。その前に教育委員にも目を通して頂いて、ご意見を頂いて、学校教育の推進の中で、この豊前市の学校教育基本構想を活かして頂くように、校長会にお願いをしているところであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

前々回でしたかね、学校教育基本計画というのは、私も知っています。そうではなくて、教育委員会として、法のもと、どのような会議をもち、どのような推進をしているのか、学校現場に対して。教育委員会として、どのような取り組みをされているのか。そのことをお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

教育委員会は、定例的に毎月10日前後に一度、開催しております。その中では、規則の改正であるとか、或いは、学校教育で大きく変わった点であるとか、そういったことをお知らせしたり、ご意見を頂きながら、会議を1時間から2時間近く、時によって違いますけれども、そういう会議を毎月開催しております。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あのですね、教育長。会議は1時間から2時間しているということですが、私は、要は教育委員会で学校のため、どんな議論をしているかということを知りたいんですね。私が思うに、失礼なことかも知れませんが、教育委員さんは、卒業式、入学式、学校行事の参加だけにしか見えないんですね。例えば、教育委員さんが学校現場に行って、校長先生と意見交換をする。例えば、校長先生がいろいろな悩みをもっています。

学校現場、児童・生徒のこと、それから、先生同志の先生のこと、保護者のこと、保護者には、今、流行りのモンスターペアレントですか、そういった方がいらっしゃって非常に苦労してます。そういった事情聴取を教育委員会として、教育委員を通してされたのかどうか、そのことをお答えください。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

教育委員、私を除いて4名いらっしゃいますが、2人1組で市内小・中学校に、いわゆる学校訪問をして、学校の教育の子どもたちの実情、或いは、先生方の授業の様子、または、学校からのいろいろな要望事項を聞いて、教育委員会に報告があつて、それを教育委員会事務局の中で、その要望に応える努力をしています。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

具体的に、何時ごろ、どういった編成で、どこの学校、どこどこに行かれましたか。それをよろしければ教えてください。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

ここの手元に、この日程を書いたものを用意できていませんので、後ほど、出したいと思います。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長が言われることですから、間違いないでしょうけれども、学校現場は、非常に校長会でいろんな意見を聞くけども、やはり直接聞いてほしいという声があるんですね。どのように対応したらいいか分からない。そういったお話もあります。

特に教育長さん、中学に教育長さん自身が行かれたことがありますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

入学式、或いは、卒業式、或いは、運動会、何か相談しなければならないことがあったときには出向いて行っています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長ね、先程、私が言ったように、学校行事だけじゃなくて、やっぱりそんなときは先生はそっちの行事に気を取られているから、お話したいことも、皆さんがいるからできないと思うんですよ。やっぱり教育長自ら、お忙しいでしょうけれども、何度か出かけて、ここの現場では保護者の、私みたいに喧しい人はいませんかとか、そんなことを、やはり聞きに行くことが大事だと思うんですよ。

先生も、学校の先生の中に、素晴らしい先生もいらっしゃいます。やはり人間ですから困った先生もいるんじゃないか。そういったことを教育長、まず聞かれたことがありますか、現場に行つて。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

校長とは、1年間に何回か教育委員会でヒヤリングをしたり、人事異動の上でのヒヤリングをしたり、そういうことはやっておりますので、素晴らしい先生、或いは、そうでもない先生という情報につきましては頂いておりますが、議員がおっしゃるように、学校現場に足しげく通っているかと言えば、それはできていませんので、できるだけ現場に出向いて現場の声を聴いて、教育委員会に反映させたいと思っています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、教育長、やってください。それを持ち帰って、教育長の胸の中に止めるのではなくて、教育委員さんが沢山いらっしゃいますから、信頼できる方ばかりでしょうから、教育委員会で議論をして頂いて、いろんな問題があれば市教委は力を持っています

から、極端に言えば人事に口を出すあれもありませんけども、悪い先生の対応をする、いい先生を呼ぶ、それぐらいの力を出していかないと、後から私はいろんなことを質問しますけども、よくならないと思います。そのために、私は教育委員会があるんじゃないかと考えていますので、是非よろしくお願いいたします。

それから、1つだけお聞きします。国・県の政策で、特別支援事業というのがあって、いますね、教育長。今、審議会みたいな委員会をつくっていると思うんです、障害をお持ちの方の教育の関係ですね。そのことについて、教育委員会で議論をされたことがありますか、どういうことになっているか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

特別支援教育につきましては、豊前市の中では、特別支援学級に入るほうがいいのか、或いは、築城特別支援学校に入るのがいいのか、そういったことを審査するための豊前市適性就学指導委員会というものを設けておまして、その中で、子どもたちの心身障害の審査を行って、個人の状況に応じた就学の適正化を進めております。

そのことで、豊前市内にA学校、或いは、B学校に何年生に特別支援学級ができた、或いは、何年生が入っているというようなことは報告しているところです。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それで、この委員会は、私はこれは聞いた話ですけど、非常に内容的に素晴らしいと聞いています。やはり教育委員会で、どうなっているか議論して頂いて、特に、子どもさん、保護者、いろんな方々は、障害児という言葉にもものすごく敏感なんですね。

そのことを教育委員会で議論して頂いて、学校現場ではこのようにしなさい、保護者には、こういう対応をしてくださいという取り組みをすることが、教育委員会の任務ではないかと思うんですが、その点、教育長、どうですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

特別支援学級、或いは、発達に障害がある子どもが、特別支援学級には入らなくても、普通学級に入る場合もあります。そういう場合に、例えば、衣服の着脱がうまくできないとか、或いは、排尿・排便がうまくできないというような場合は、生活支援員を配置したりして、子どもや保護者に不安がないような体制をとってやっています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それですね、教育長、やっぱり教育委員会の委員の皆さんで議論をして頂いて、学校現場に出向いて行って、こういったことをしなさいと、それくらいの気持ちで取り組まないと、まさにお任せなんです学校現場に。私はそうではないと思うんです。

そこで、是非、今後、教育委員会で議論して頂いて、どのようにこの問題をしていくのか。内容的には素晴らしいと聞いています。ただ保護者と、それから、障害をおもちの児童の関係でうまくいかない面もあると、現場の中で。そういったことに気をつけて頂きたいと思います。よろしいですか、教育長。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先程から、教育委員の学校訪問もあっていますので、そういう中で、十分学校側の話聞いて、教育委員会の中で反映させていきたいと思っています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

では続きまして、全国学力調査の関係について、お尋ねいたします。豊前市の調査後の結果と言いますか、内容はどのような状況でしょうか、お願いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

今年度のものにつきましては、まだ結果が出ていませんが、文科省の発表によりますと、平成21年度の調査では、平成20年度と比べまして、殆どの教科で平均正答率が高くなっている。これは全国的なものであります。豊前市におきましても、同様な結果となっています。

しかしながら、小学校では、国語のA、算数のA、これは知識を聞いているわけですが、国語のA、算数のAは、全国とほぼ同様の正答率であります。国語のB、算数のBにつきましては、これは昔の言葉で言いますと、応用力と言いましょか、活用する力を聞いているわけですが、これは全国平均をやや下回っています。

中学校におきましては、国語のA・B、数学のA・Bともに全国平均をやや下回っています。このことは年度によりまして、全国平均並みの場合もあれば、全国平均よりやや下回る、或いは、やや上回るというような状況が、ここ1、2年続いております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

全国平均は分かりました。京築の中、或いは、近隣の市町村と比較して、成績状況はどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

市町村ごとの対比につきましては、分かりませんが、京築教育事務所管内では、7市町村ありますけれども、その序列と言いますか、どこがどうあるということには分かりません。福岡県の中に政令市が2つ、それと教育事務所が6つありますが、その中の平均点を比べたものであれば、京築管内は、大体が全部で8あります中で、5、或いは6、その付近の成績であります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私が聞いている範囲内では、京築の中では、中学生はやや良くなっているのではないかと、小学生は劣っているというふうに聞いていますが、私の認識は間違っていますかね。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

間違っているとは言えませんが、学校によって、かなり落差はありますので、それを平均した場合に、小学校が、いわゆる全国平均よりやや低いということは、ここ1、2年、そういう傾向にはあります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

結果は大体分かりました。そこで、その結果を受けて、教育委員会として、どのような反省をされ、どのような取り組みをされていますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

こういうものが各学校の中で、1年間の教育計画書としてあがってきております。この中には、必ずどこの学校も、自分の学校の子どもの実態がどうあると。それで、その実態に対して、何ポイント点数を上げたいとか、或いは、こういったことに力点を置きたいという学力向上プランを学校全体でつくり、或いは、各学期ごとの学力向上プランを作成しております。これを1学期、2学期の学期ごとに点検しながら、最初に学校が目標としてあげている学力向上に、少しでも近づくような努力をしております。

もう1つは、豊前市教育委員会の研究指定校制度というものを設けまして、学校の先生方が教材研究をして、研究発表会をして、お互いに切磋琢磨しながら指導力、授業力のアップにつながる授業を展開しております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

学校現場、それから教育委員会も、それなりの努力をされているということですが、それでも、なおかつ全国平均を下回っていますね。そのことの原因は、どこにあるとお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

いろいろ原因はあろうかと思いますが、学校が果たさなければならないことと、その学校の力を引き出すためには、家庭の力の協力を仰ぐところと、それから、地域の皆さん方の力を仰ぐところが相まって、子どもの基本的な生活習慣が身に付くとか、或いは、学ぶ意欲や体力を高めるとか、そういった努力が果たされないと、なかなか難しいことではなかろうかと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長ね。私もそんなに勉強ひとつと思っていませんけども、家庭、地域よりも、やはり成績というのは、総合的に考えたときによくない原因は、地域、家庭だけではないと思うんですね。一番重要なのは、学校現場でどのような取り組みをしているのかというのが、私は一番重要ではないかと思うんです。

そこで、学校現場と教育委員会がお互いに反省をしないで、結果だけ毎年眺めて、何もしなければよくなるんじゃないですか、教育長、その辺はどうなんですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先程申しました各学校が、学力向上プランを立てているのは、昨年の反省の上に立ってしているわけでありまして、受験する子どもは毎年、小学校6年生、中学校3年生でありますので、人が変わるし、或いは、テストの内容も変わりますが、秋田県のように毎年受けても高い県もありますが、一概に家庭だけ、或いは、地域の取り組みが弱いというだけではなくて、学校の取り組みも弱い部分もありますので、それをカバーするために、共同研究をして授業力を高めるとか、或いは、学力向上プランを立てて、組織と

して先生方が日々の授業に力を入れているということで、ご理解を頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

福岡県も戦略を考えていますね、教育長、ご存知でしょう。これ以上聞きませんけども、やっぱり実践しなければ何もならないと思います。

学校現場が、そういった資料を作った、作ったら終わり、自分ところの言い訳だけ、悪い言い方すれば。教育委員会は、それを貰って、それで終わり。そうじゃないと思います。やっぱりお互いに議論を交わす、そのために先程言いましたように、教育委員が学校現場に出て行き意見交換をする、是非、教育長、そのことをやって頂きたいと思いますが、最後に一言。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

ここに教育力向上、福岡県民運動というのがあります。この中には、福岡が目指す子どもを育てる6つのアクションプランというのがあります。こういったものを教育委員さんにもお見せしていますが、先日、学校教育協議会というのがあります。豊前市全体でもあったわけですが、その中でもお示しをしまして、学校だけじゃなくて家庭や地域の皆さん方の協力のもとで、福岡が目指す子どもを育てて頂きたいということをお願いしたところでございます。

勿論、教育委員会が学校訪問したときには、こういったことで、学校がどういうことに力点を置いて取り組んでいるかということについて、お聞きをし、また、意見交換をするように、教育委員会にもお願いをしていきたいと思っています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、教育長、よろしく申し上げます。教育委員さんと学校現場の校長を中心に、先生と人間関係をつくって、よりよくしていくことが極めて重要だと思いますので、是非よろしく申し上げます。

続きまして、不登校の関係について、お尋ねいたします。全国的に、不登校の問題は極めて重要な問題になっています。特に、中学生の不登校については、その保護者、教師、関係者は深刻な問題となっています。その対策として、豊前市教育委員会も豊前市民会館内に、しゃくなげ教室という不登校対策の教室をつくられておりますが、この設置している本来の目的は達成されていると、お思いでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

不登校児童・生徒が、仮に10名いたとしたときに、10名全員がそのしゃくなげ教室に来れる状況ではありません。そのうちの何名かが見えるわけですが、その見えた生徒、子どもたちが卒業していった、そこで学ぶということにつきましては、シャクナゲ教室が機能しているというふうに思っています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あのですね、不登校の友達を、私は何人か知っておりますけども、やっぱりその施設を利用しない、全部が利用しないということですが、利用しない原因等を教育委員会として調査されましたか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

毎月、不登校の子どもへの調査はしております。その中で、どういう理由で不登校のきっかけになったかということも調査をしていますが、中学校におきましては、本人の問題、或いは、集団への不適合、或いは、家庭内の問題であるとか、精神的に不安定であるとか、或いは、無気力であるとか、いろいろな要因があるわけですが、そういう要因が、いわゆる学校に出れば保健室まで行けるけれども、学校の教室の中には入れない、或いは、学校にも行けないが、しゃくなげ教室までだったら来れるという子どもと、家庭から一歩も外に出れないというような子どもさんもいるわけです。

そういう子どもさんについては、各学校から家庭訪問するなり、或いは、親に電話するなり家庭のほうに電話するなりして、声かけして連絡をとりながらやっていますけれども、一歩も出れない方を一歩外に出すという努力につきましては、やはり私たち行政の力不足は否めないところであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いろんな心の悩みというのは、なかなか解決できないと思います。その心は分かりません。そこで、教育長、しゃくなげ教室に何人か行かれていますね。そのことについて、教室は十分対応でき、それなりの開設の目的が達成されているとお思いでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

現在、今年になってから、まだ1名入る予定になってはいますが、去年は、中学校3年生が卒業して行って、その子たちが、それぞれの目的の学校に進学しています。

3名進学して、1名は進学はできていませんけれども、そういうことからすれば、私は目的は達成されていると思っています。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、頑張ってもらいたいと思うんですが、そこで、3名が通われていたことについて、教育委員会と相談所と意見交換をされたことはありますか。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

しゃくなげ教室は、毎月2回、大体、月の第1週と第3週か4週、9時から教育長室で私、課長、それから、学校教育係長、指導主事、適応指導教室の指導員と室長を交えて意見交換、報告会をいたしております。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そのときに、予算が足りないといったお話等はありませんでしたか。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

予算につきましては、しゃくなげ教室と、スクールカウンセラー、教育相談と教育協議会と、3つの仕事をしてもらっているわけですが、それぞれに予算が付いていますので、特に、しゃくなげ教室の運営について、予算が足りないという話は聞いていませんが、備品がこわれたとか、或いは、こういったものがあると便利がいいというような場合は対応をさせてもらっています。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、いろんなお話し合いをもって頂いて、いい方向に、いい考え方ですので頑張ってもらいたいと思います。そこで、その教室に生徒さんが行かれたら出席はカウントされますよね、教育長、そこはどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

出席はカウントされます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

分かりました。それでは、次の質問に入らせて頂きます。先般、新聞報道でNPO法人、築上豊前教育相談研究所ですか、そこが、フォロひまわりという不登校対策の教室を作られたという新聞報道を聞きました。こういった団体がいろんな角度から、不登校の対策をすることは、非常に私自身望ましいことだと思いますが、しかし反面心配もあります。この教室を開設するに当たり、豊前市教育委員会と、当該団体とお話し合い等意見交換をされましたか、教育長。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

こういう、いわゆるフォロひまわりを、いわゆるフリースクールとして開設したいということにつきましては、教育委員会のほうに報告はございました。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そのときに、何故こういった団体をつくるかといったお話が、もしよろしければ聞かせてください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

NPO法人、豊前築上教育相談研究所ですが、これは30年近く活動しております。開設当初から、不登校の相談はあったようでありまして、いわゆる今、豊前市でシャクナゲ教室に通えない子ども、或いは、障害があつてそこに行けない子ども等、または中学校を卒業して家に引きこもりをしていて、しゃくなげ教室には来れないといった方々の家族、或いは、本人たちの居所を作りたいということで説明がありました。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは、しゃくなげクラブに行けないけれども、ひよっとしたらフォロひまわりに行ける可能性があるということの報告ということなんですか。それでですね、教育長。

NPO法人、こういった団体をつくるときに、教育委員会の許可はいらぬんですか、

その点をどうぞ。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

私は、教育委員会がこれを許可するとかしないとかいうことではないと考えています。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第16号に、許可権限というのを書いていますよね。教育長、知っていますね、それには該当しないんですか。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

このフリースクールにつきましては、県の私学課のほうで、これを許認可するというふうに聞いております。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

県の私学課、豊前市の教育委員会は、この法律によりますと、教育に関する法人を立ち上げるときには、許認可になっていますよ、23条第16号に。これには該当しないんですか。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

ちょっと時間をください。ちょっと時間を要しますので、また改めて回答をさせていただきます。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ゆっくり課長とも相談してください。課長に調べてもらっててください。次の質問にいきますけども、この施設は市の施設じゃないかなと思うんですが、どこが利用を許可をしたんですか、教育長。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

いわゆるフォロひまわりが入っている施設ですね。その施設は、教育委員会の所管にはなっていないというふうに考えております。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長、そこが認識が違うんよ。いくら所管ではないと言っても、不登校対策の子どものためにつくる施設でしょう。フォロひまわりがそこに入るとするなら、教育委員会も実情を調べて教育委員会を通して、やはり施設を借りるべきじゃないんですか、教育長。関係ないというのはないんじゃないですか、その点どうなんですか。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

そこは、いわゆる障害を持っている子どもたちの学童ヒマワリという形で、以前からそこを使っていると。それを使う場合の、いわゆる豊前市の教育委員会と、そういったことの契約はしていませんので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あのね、教育長。それは関係ないんじゃないんよ。やっぱり、そういった障害をもっている子どもさんの教育に当たって、教育委員会、例えばフォロひまわりが、その当該団体と契約をしたとしても、立会人みたいになってしかるべきと思うんですよ。

一緒に教育委員会も入って、そこの施設を許可して頂く。教育委員会もその動向について調べて参考になれば、しゃくなげクラブに活かす、そういった教育行政というのは極めて重要じゃないんですか、教育長、その点どうですか。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

フォロひまわりに、まだ、今のところこどもが入っていないと聞いていますが、そのやり方等につきまして、しゃくなげ教室で使えるような、或いは、活かされるような手法がありましたら、学んでいきたいと思っています。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

仮に7月末までですか、私は新聞の報道だけですが、本契約をやるようになったら、教育長、そこら辺まで踏み込んで、いろんな団体と一緒にあって、そういった対策をし

ていくということは、私は教育委員会で極めて重要な任務ではないかと。

他人任せで知らないというのは、学校現場を放棄しているのと同じですよ。やはり今後、本契約になったときに、一緒にその辺の許可を仰ぎに行く、そして、また一緒に勉強会もする、その点、教育長、どうですか。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

このフォロひまわりを立ち上げる前に、学童ヒマワリという、いわゆる障害を持った子どもさんが、放課後そこで過ごしているということについては、教育委員も見学には行っております。それから、今、議員がおっしゃるように、フォロひまわりが活動している内容につきましては、私どもも勉強させてもらうという意味で訪問をさせてもらいたいと思っています。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、やはり柔らかい頭で対応してほしいと思います。関係ないじゃなくてね。この団体に対して、何か教育委員会で補助金等を出す考えがありますか。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

今のところ、それは考えていません。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ということは、施設関係だけと、今のところは、そういうことですね。ここに行かれた子どもさんは出席はカウントされますか。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

県私学課の話では、当該校の校長がフリースクールという、このフォロひまわりに通ってれば出校扱いとするというふうに聞いております。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長ね、そこが違うんよ。豊前市教育委員会として、そこに任せたらカウントも○

Kにきなさいと、教育委員会として、校長に、そのようにやって頂けませんか、という配慮もいるんじゃないですか。何か県がやるからそれでなっていく。豊前市教育委員会では何をやるんですか、じゃそういったことに対して。権限があるでしょうもん。

そのようなことも教育長、考えないと。そうじゃないと、県の言いなりなんですか、教育委員会は。どうですか、そこは教育長。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

いわゆる行政の縦割りの中で、今ご指摘頂いた点は、悪い点だと思いますけれども、一応、豊前市教育委員会は、市町村立学校のことを考えるんでありまして、いわゆるNPOであるとか、私学であるとか、こういったことについては、一応、教育委員会の範疇から外れるところではありますが、そこは連携を十分とっていきたいと思っています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長、それは違うんじゃない。あのね、学校の校長の許可のもとに出席はカウントされるんでしょう。そこに教育委員会も同じ認識に立って、豊前市教育委員会として、県が行うことは非常にいいことだと。豊前市教育委員会もすけていきたい。それぐらいに校長してあげてくださいと。例えば校長が、そりゃ校長は皆さん立派でしょうから、私は駄目と言われたらどうするんですか。そこ辺はやはり統一見解ですよ。

県から言われたら素直にウンという行政じゃないと私はと思いますが、その点、教育長、どうなんですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

豊前市の教育委員会独自の考えで、学校のほうには指導していきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、頑張ってください。課長、先程のやつ、分かりました。

教育長、答えてください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

16条に教育に関する法人に関するということがありましたですね。

ちょっと研究させて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

最後に、また聞きますので、その関係については研究しておいてください。

また、ほかにあるんだから、それは後で研究してください。

教育長、このNPO法人に教育委員の方が参加されていますね。教育委員は、本来、豊前市の教育行政を司っていく。その教育発展のために頑張るといふふうに思います。このNPO法人を立ち上げる団体に入られていることについて、どう思われますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

教育委員の服務という中には、大きく4つあるわけですが、その4つの中の1つは、兼職の禁止というのがございます。教育委員は、地方公共団体の議会の議員もしくは長、地方公共団体に執行機関として置かれる委員会の委員、または、地方公共団体の常勤の職員等と兼ねることはできないと。教育委員会の中には、それぞれ仕事を持った方もいらっしゃいます。従いまして、今、私が申しましたような兼職の禁止条項に触れないのであれば、私はいいのではないかと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは教育長、違うんじゃないですか。教育委員というのは、兼職の禁止にふれないかも分からない。そうじゃなくて、豊前市の教育行政をいかに推進していくか。

例えば、しゃくなげ教室のそういったものについて、対応が不十分であれば、こういうふうにしていきなさい、こういった推進をしてくださいというのが教育委員だと思うんです。何かそのことを行うものについて不満があるがごとき、これは私の勝手な判断です。ごとき自分で団体を立ち上げていく。そのことは、私は問題ではないかと思いますが、その点はどうですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

教育行政として、しているのがしゃくなげ教室でありまして、民間団体でありますNPOが立ち上げているフォロひまわりにつきましては、私は先ほどからるる説明しましたように、子どもにとっては住み分けの場所であって、選択肢が広がるという意味では、私はいいのではないかと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それでは、このことについて教育委員会で議論されましたか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

議論はしていませんけれども、先程申しましたように、フォロひまわりを立ち上げるということで、うちの教育委員さんが、他の教育委員さんに説明をいたしました。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そこで何か、教育長、先程から盛んに言われていますけども、そういったものを立ち上げるに当たって、いろんな理由があるでしょうけれども、やはり本来の教育委員の立場として、本人はいいですけど、教育委員会として議論されましたか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先程、ちょっと私が申しましたように、学校でも、玄関までは入れるけれども中に入れないとか、或いは、家から一步も出られないとか、或いは、しゃくなげまでは来れるけれどもというような、いろいろ子どもの状態が違いますので、そういう子どもたち、いわゆる中学校を卒業したり、或いは、社会人になりかかったような人たちも、そういう所に入って人と過ごすということは、いいことだなというような意見は、そこで交わしたことを記憶しております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私は、そのことは悪いと言っているんじゃないですよ。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の11条の第6号を読みますけども、委員は、その職務遂行に当たっては、自からが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、第1条の2に規定する基本理念に即して、当該地方公共団体の教育行政の運営が行われる意を用いなければならない、教育長、こう書いているんですよ。

そこで、教育委員会がしゃくなげクラブをつくっている、そういった問題について、推進していく立場なんですよ。そういう人が自分で当該団体をつくっていくことは、この意に反しているんじゃないですか、そういうことはいいんですか、教育長、そのこと

にお答えください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

私は、結論から言いますと、それは私はいいのではないかと思います。というのは、いわゆる、しゃくなげ教室の運営であるとか、或いは、教育委員会の教育行政の足を引っ張るとか、妨害をするというような話は一度も、その方から聞いていませんので、教育委員会に迷惑を掛けないようにやるというような話も聞いていますので、私は議員がおっしゃったことには、該当はしないのではないかと判断いたします。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その関係については、教育長、いろんな教育委員さんともうまくやっていかなければいけませんし、つくった団体について、そういったこともやはり議論してほしいなど。十分気を付けて頂かないと、何か、私はよく分かりませんが、何かあっているからそういう所をつくっているのかなと、私は変な考え方を持っていますけども、そういう具合に思うんですよ。しゃくなげクラブが、そっちで十分できるんじゃないかなと思う人間もいますので、よく意思疎通をして頂いて、教育委員としての任務を、先程から言っています問題を遂行して頂くように、各学校に出向いて行ったり、いろんなことの対応をして頂く。勿論、皆さん、いろんな仕事を持ってお忙しいでしょうけれども、頑張ってくださいように、よろしく申し上げます。

次の質問に入ります。教育長、校長先生の任務について、お尋ねいたしますが、校長先生は、学校現場でいろんなことを、先程から言っておりますけれども、教師のこと、児童・生徒のこと、また保護者のこと、いろんな悩みをお持ちになって頑張られております。本来、いろんな学校現場の権限というのは、校長が持っていますね、教育長。

そこで、土日に行事をしたときに、校長権限で代休を取っていると思いますが、これは、やむを得ないかと私は思います。しかし、平日に休みをつくったときに、保護者の中で、見る人がいないために、どうしても子どもが放置されるというようなことがあるんですね。そのことについて、教育委員会で何か議論されたことがありますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

土曜、日曜日の学校行事をして、例えば月曜日、火曜日をお休みするというようなことについては、これは学校長の権限であります。そのことで月曜日とか火曜日に子どもが、いわゆる学童があっている子どもはいいでしょうが、ない所の子どもについては

1人で、或いは、兄弟で留守番をしなければならないということもあろうかと思いますが、どうしても土曜日とか日曜日に行事をもつというのは、これは学校行事であるとか、PTA総会であるとか、保護者、地域の方が参加しやすいようにするために、特別に行っていますので、それが1年のうちに何回かあろうかと思いますが、そこは地域の方、或いは、保護者にご理解を得た上で、それを実施しているものと判断をしています。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

全国的に、そういった振替休日、先程、教育長が言われましたけども、学童保育の関係で、教育委員会が振替休日をした場合については、6年生まで見ると、家庭の事情に応じてね。そういった措置をしている所もあるんですね。そのことについて、教育委員会で何か議論されましたか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

教育委員会では議論はしていません。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、教育委員会で議論してほしいと思います。やっぱり先程言ったように、子どもを見る人がいなければ、そのことが原因に非行に走ったりすることもあるんですね。

子どもが小さければ家で1人寂しくいる、いろんな問題が起こると思います。

いじめの問題も発生すると思います。真剣に考えて頂きたい。

そこで教育長、学童保育でやっていますね、あちこち。やっていない地域もありますけども、フォローひまわりの話に戻ります。フォローひまわりは、朝9時から7時までだったんですかね。学童保育とダブりますよね。その点について何か心配はありませんか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

学童保育は午後からというふうに聞いております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

違うて。代休日もするんでしょう学童保育。土日、行事をしたら代休は学童保育はするんじゃないですか、しないんですか、教育長。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

多分すると思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

教育長、多分とかじゃないでね。土日の代休したらダブるでしょう。学童保育の人と。フォロひまわりはいつているか分かりませんよ。そのときはどうするんですか。

子どもの生徒の顔も見たくないという原因もあると思うんです。例えばの話ですよ。宇島小学校の生徒がいたとしたら、あの人、なしおるんやろうかとか、いろんなことになると思うんです。そんなことはいいんですか、教育長。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

一応ですね。今ここに覚書というのを見させて頂いておりますが、障害児の学童で、今議員がおっしゃられるように振替えて休みになった場合は、フリースクールのほうが休むということになっていきますので、重複する可能性はありません。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そこがね、課長。あなたも認識してほしいけども違うのね。やはりフリースクールに行きだしたら、ずっと生徒は行きたいじゃないですか。学校の代休のときは来ないでいいと、そうじゃないと思うんですよ。もうちょっとそこら辺を、学童保育と教育委員会と協議をして、そういった対応も考えておかななくては、場所を違う所ですとかあるでしょうもん。例えば、いろんな考え方があると思います。人数がすくなければ、違う場所でも私はできると思う。そういったことも含めて検討するのが教育委員会ですよ。

それは代休だから関係ない、学童保育は市の部局がやっているから関係ない、そういう問題じゃないと思う。もうちょっと真剣に考えてください、教育長ね。

そこら辺も含めて検討してください。この関係については答弁はいいです。特に、教育長、学童保育は3年生までなんよ。4年・5年・6年生が特にさっきの問題になるわけですね。そこら辺を含めて、何時ごろまでに、この問題の解決をされますか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

今3年生までが学童保育の対象になっています。それを6年生までを対象にするのは何時までかというご質問ですかね。

ちょっと反論するようですけども、いわゆる学童保育の年齢を、6年生までというのは親御さんのご希望であろうかと思いますが、それは、私ども教育委員会が、6年生まで学童保育の対象にしてくださいということは、教育委員会の決定する内容ではないと私は考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

では、教育長、全国的にそれを取り扱っているのは、どこが決定していると思いますか。調査ぐらいされたことがありますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

それは厚生労働省ではなかろうかと思います。或いは、文科省も少しはかんでいるかと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

代休ですよ、私が言うのは。普通のとくに学童保育じゃないんよ。授業が終わった後の。土日に行事を行ったときの代休として平日休みますよね。その関係について、6年生まで全国的に見ている所もあるんです。そのことについて、どう思われますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

どう思われますかというのは、そういう制度をつくることについて、どう思うかということですか。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いえ、つくっている所があるんよ、教育委員会が。お宅に今その考えがないと言われてたけど、つくっている所もあるんよ考えて、努力をして、教育委員会として。

だから、そういったぐらいの検討ぐらいしてもいいと思うんですよ。こうこうしかじかの理由でできない。豊前としては、こういった理由でできないというのがあればいい

けども、頭から、それは保護者が見ること、そういう問題じゃないでしょうもん。

土曜日、例えば午前中出て、1日休みですか。普通の会社でありますか、そんなことが。1日休んでいますよ。そうじゃないでしょうもん。極端な話をすれば。

例えば、代休も連休前に続けて取る、次の週じゃなくて、1週も2週も遅れて5月の連休に合わせて代休をしている所もありますよ。保護者の都合でいい所もあります。悪い所はどうするんですか、教育長。休めない、それも7日も8日も休まれたら、学校現場はいいかもしれないけども、悪い人もいますよ。

そこで教育委員会としては検討してね、こうこうしかじかで悪いけど、これは保護者が見る、そんなことは教育長、違っているんじゃないですか。教育委員会として、どう思います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

教育委員さんにも相談をしてみたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非よろしく申し上げます。さっきの件は、今から検討しよってください。続きまして、安全対策の関係について、お尋ねいたします。通学路の問題で、過去、何度かいろんな議員が質問されました。非常に危険な箇所があります。子どもさんの生命、財産を守るためには、いち早く安全を確保していく。昨日も今本議員が質問しましたが、非常に危険な場所もあります。そういった対策を行政に任せるだけではなくて、教育委員会として、行政と一緒に取り組みをする。例えば、課によっては県のほうに素晴らしく陳情して頂いて、一生懸命頑張っている報告を昨日、聞きました。

そうではなくて、教育委員会もトップの市長と一緒にやって、そういった対策をするということも重要ではないか。これも教育委員会の仕事と思うんですよね。

教育長、その点について、どうですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

教育委員会は、いわゆる首長部局から独立した行政機関ではありますが、やはり教育に関係のあることにつきましては、いろいろな部署等と連携を取りながら、仕事をしていかなければならないと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そこで教育長、各学校から通学路の報告があるでしょう。それを貰って教育委員会として危険な箇所がないか、大丈夫ですか、校長。そういった意見交換をされたことがありますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

個々の学校とは、まだ意見交換はしていませんが、必ず地域の方、或いは、PTAの皆さんと、通学路の点検については確実にやって頂いて、特に廃屋であるとか、或いは危険箇所がある場合は、そこを避けて通学路とするように指導はしてきております。

もし学校のほうから要望がありますれば、そこに出向いて行って、どういう状況かは確認をしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、教育長、やってください。それと学校現場と確認をするとき、交通安全指導員とかいますね。それから見まわり隊もあるでしょう。そういった方々と意見交換をして頂く。その目的は、そういった方々に対して、日ごろからして頂いていることの感謝の気持ちを、教育委員会として言って頂いたり、何か危ないことはないですかと、人間関係をつくって頂きたいと思うんです。そういったことは勝手にボランティアがしよるからいいんだという方針じゃなくて、地域を巻き込んだ運動というのを、教育委員会として頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

いわゆる教育も学校だけではできません。家庭、或いは、地域関係機関との連携が十分にされてないと、そこに思わぬことが起きますので、できる限り多くの関係機関と連携を取りながら、児童・生徒・地域の安全を守っていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

この関係でもう1つ、これは黒土校区になるんですけど、他の所を見たことがないんですけど、子どもさんを朝、通学時に車に乗せて行っている方が何人もいらっしゃいます。非常に危険だからね。このことについて、教育長、どう思われます。他の子どもさんは集団で登校しているけれども、何人かの保護者の方が、子どもさんが危ないからで

しょう、車に乗せて何台か行っているんですよ、小学校まで。そういった光景をよく見ます。そのことについて、教育長、どう思われますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

いろんなケースがあるでしょう。例えば病気であるとか、怪我であるとか、健康な状態であれば、地域の方と一緒に集団登校するのが、私はあるべき姿ではなかろうかと思えます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あのね、教育長。これは恐らく健康的にどうもないと思う。その子どもさん、手を振っていますから、どうもないと思うんですよ。ただそういったことが危ないから、ちょっと下級生だからということであるかもしれないので、そういったことも含めて、市の行政任せじゃなくて、教育委員会も一緒に取り組みをして、早急に対応してほしいと思いますが、その点もひとつ頭に入れてってください。よろしいですか、教育長。

(「はい」の声あり)

さっきの件は、ゆっくり考えよってください。

それでは、次の問題でお聞きをいたします。三毛門駅舎、或いは、宇島駅舎周辺の防犯の関係について、お尋ねします。特に、三毛門駅周辺では、夕方から夜間にかけて非常に車への悪戯、自転車の盗難、それから、若者がたむろしているために怖いというようなことで、女子学生が帰るときに吉富のほうに行きたいというような話が起っています。非常にそのことは問題だと思えます。そのことについて、現在、市のほうにも沢山な苦情が来ていると思えますが、どのような対応をされていますか。

まず、課長でもいいです。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。三毛門駅舎の防犯対策ということではありますが、三毛門駅舎につきましては、過去、無人化によりまして、一時不良の溜まり場になり、駅舎が崩され、治安や防犯対策が問題になった時期がございます。現在では、地元区長会に駅舎の維持管理や防犯、駅舎の活性化対策などの活動をお願いしており、オアシス運動や明るい駅舎に向けて、地域一体で取り組んでいるところであります。その結果、現在、駅舎の破壊等は殆ど見られなくなっている状況と報告を受けております。

しかしながら、議員が言われました自転車の盗難、車への悪戯というのは、三毛門駅

舎にかかわらず、宇島駅や松江駅でも発生している状況でありまして、豊前署の発表によれば、管内での自転車の盗難等、街頭犯罪というのは、昨年104件あったと、増加傾向にあるということでもあります。十分な対応はなかなか難しい状況ではありますが、市としましては、去年は、豊前松江駅の駐輪場の電灯を増やすなど、環境の改善、こういうものに取り組んでおります。他の駐輪場につきましても点検し、改善できるものは改善していきたいと考えております。

また、自転車の防犯登録や、二重ロックなどの事故防衛の啓発を今後、図るとともに、パトロールの重点化など、豊前警察署にも要請しておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長ね。取り組みはしているようですけども、やはりそれなりの予算を使ってやらなければ、なかなかよくなると思うんですよ。吉富駅のほうに人が行くということは豊前市のイメージダウンになると思うんですね。車が壊されたという方が非常に悔やんでました。吉富ならタダで置かれて、あそこは駅員がいるんですかね。よく分かりませんが大丈夫だと。ところが三毛門駅は車の駐車代まで払って悪いことされた。

その責任を誰に言えばいいんだろうかというようなことなんですが、それは勿論、壊した人でしょうけれども、お金を取っている以上、豊前市のイメージをアップするために、市長、もう少し関係課と話をして頂いて、努力をしてほしいと思いますが、市長、その辺どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今言われた三毛門駅の件、認識は、そこまでなかったんで、きちっと調査をして、勿論、特別会計もありますので、対応していきたいと思えます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、市長、よろしく申し上げます。自転車がなくなった人も非常にがっかりしていますので、高校生あたりはですね。よろしく申し上げます。

次に、バスの関係について質問させていただきます。市長、市バスができて利用する方は非常に喜んでいます。その反面、JRとの接続が悪いということで、不満の声も出ています。先般、私の知り合いの方が、市バスに乗って降りようとしたら、宇島駅の所で運転手さんに激しく文句を言っていた。定刻どおりバスが着けば、宇島駅まで1～2分で

J Rの出発時刻に間に合う。ところが、ぎりぎりいっぱい間に合わんじゃないか、と
言い合いになったらしんです。でも常識的に考えたら、八屋のバス停からJ Rまで1
～2分で行けませんよね、スーパーマンでない限り。やはり4～5分かかる。

それは時刻の設定がまずいんじゃないか。そうであれば、最初から、はっきり間に合
わない、間にあうと時刻表に、これはちょっと修正をしてほしいなという希望がありま
す。そういったことを検討してほしいと思いますが、市長、どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、言われた件も少しありそうですし、また中津へのバスの動きにも意見もありまし
ょうから、接続のですね。バス路線協議会ですか、この件を開きながら、今の迷惑に対
応していきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、市長、よろしくお願ひしたいと思います。協議会のほうで議論するのもいいん
ですけども、市バスには運転手さんもいますので、そちらの方のご意見も聞いて、どう
いった問題が起こっているのか、そのことも含めて処置してほしいと思います。

その答弁はいいです。課長、よろしくお願ひしておきます。

続きまして、国道10号線以北の関係について、お尋ねいたします。この地域は用途
地域以外を除きまして、非常に土地利用計画が遅れています。例えば、農業振興地域指
定の所については、土地は宅地から近い所は開発され、或いは、道便のいい所から開発
されますから、当然、袋路になったり、いろんな問題があります。

或いは、農業の魅力の低下から、昨日も質問が出ていましたけども、耕作放棄地も沢
山出ております。その問題を解消するには、やはり土地利用計画を作ることが一番では
ないか。土地基本法の第6条に、地方公共団体の責務というのが載ってます。

その計画を作って、市民のために福祉の充実のために、頑張るよというよな法
律でございます。

そこで早急に、これは以前から質問していますが、土地利用計画を作って頂きたい。
そして事業の推進をしてほしいと思いますが、その点について、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

10号線以北の総合的な土地利用計画につきましては、現在、進めております都市計
画マスタープランの見直しを進めております、都市計画マスタープランが該当するとい

うふうに認識をしております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、その前にね。都市計画マスタープランというのは、見直しは、何か高速道路の関係ですというお話だったんですよ、前は。それでなくて、総合的に土地利用計画を作らないと、マスタープランではできないんじゃないですか。できるの。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

総合的な計画としては、国土利用計画等が該当してこようかと考えております。

国土利用計画にあつては、土地、地域、また農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の5地区等に対する計画ということで、10号線以北につきましては、新都心地域と、後、農業地域の関連になってこようかと思えます。

今回の都市計画マスタープランにつきましては、豊前市の総合計画や上位計画、各種関連計画等の整合性を図っていくと。また、住民の意見を反映させ、豊前市の将来の土地利用、交通体系について、市街地部分において重点的にやっていきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いやいや、土地利用基本法というのが、第6条に。ここを読むけれども、国及び地方公共団体は、第2条から前条までに定める土地の利用について、基本理念に則り、土地に関する施策を総合的に作成し、及びこれらを実施する責務を有するということで、土地基本法の中で、計画を作れとなっているんよ。あなたが言う、国土利用計画法とは、また別の法律なんよ。そこら辺で、確かに都市マスタープランで、国土利用計画でというのも大事でしょうけども、その国道10号線から下の用途地域以外のやつについての計画というのはあるんですか。紙に書いたような格好で、こうこうこうしますという条文だって具体策はないでしょうもん、あります。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

平成15年に策定されました都市計画マスタープランの、国道10号線以北の位置付けについてであります。大分県東部からの玄関口として、周辺農地と調和の取れたゆとりある住宅地の整備や、内陸型の工業の集積を図る地域として位置付けをしていると

ころであります。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、そんなことじゃ遅れてしまうんよ。何故かという、さっき言ったように、10号線から下、用途地域外は、もう土地が虫食い状態で開発されたり、放棄地ばかりなんよ。水路も農道も修理ができない何故か。地元負担金を取るから。皆さん反対なんよ、負担金を取られたら、もうせんでいい、そんなことなら。

だから土地利用計画を作らないと、事業の推進はできませんよ。土地も工業団地をつくるとか言ってるけども途中で話が消えてる。皆さん心配なんよ。だから利用計画をしっかり作って、この地域はこういう具合に施策をしていきます。この地域には、こういう施策をしますという、その辺をはっきり早く示さないと、どうですか、市長。

○議長 秋成茂信君
まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

そういった将来的に10年先を見越した中で、今回、都市計画マスタープランを見直していきたいと。そのためには検討委員会には、全庁的に職員の参加をお願いをしておりますし、また策定委員会等にありましては、都市計画審議委員さんをはじめとして各団体、または市民等の参加をして頂くと。また地域にあっては、住民説明会等を開催しながら、十分意見が反映されるような体制をとっていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あなたの言う都市計画マスタープランでできるというのを私は信じて、ちょっとお願いをしておきます。マスタープランを作る場合に、10号線から下、全て農振から除外をして頂きたい。その理由は、農家の子どもさんが家を建てようと思っても許可が出ないんですよ、農振に入っているから。子どもは土地はそこしかない。代替地もない。

人口増対策しようと思ってもできないんです。そういった問題がありますので、10号線から下は全て農振除外をして頂きたい。それから農道、水路の地元負担金等は、もうやめて頂く。市長もちょっと聞いてほしいんですけども、そして、その中に工業用地等も含めて計画書を作って頂く。そういったことをよろしくお願ひしたいと思ひますが、どうですか。

○議長 秋成茂信君
まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

農振除外につきましては、また農業振興地域整備に関する法律によるものでありまして、都市計画法サイドでは、より具体的な計画になった段階でないと、除外地域として認めて頂けないというふうになります。今回の都市計画マスタープランは、将来のそういう都市の発展方向の構想ですので、その段階では、農振地域から外すということは困難ということであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あのね、課長、さっきから言いよる、だから土地利用計画を作ってくれと言いよる。あなたは全てできると言ったじゃないですか、それで。だから、そういった問題があるんよ、農業振興の問題。だから土地利用計画をしっかりと作らないと、ここは農業振興地じゃない、この農業振興地域、ではほ場整備するんですか。そのままじゃないんですか、課長。あなたの言い分を聞けば。そういったことも含めて議論をして頂かないと。土地利用計画を先送りしたらどうするんですか。その地域はずっと遅れますよ。

もう米を作ろうたって水路が悪い、農道が悪い、耕作放棄地が沢山、どうするんですか。昨日も質問に出ていましたけど、だから総合的にやってほしい。でもあなたはマスタープランでできるというから、私は言っているんですよ。違うじゃないですか、あなたが言っていることと。何を言いよるんですか。そこら辺も含めて総合的に考えてください。市長、どうなんですか。マスタープランだけじゃないと思う。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

三毛門地区は、ほ場整備はしないということになりました。千束のいろんな地域は工場が来てほしいという気持ちもあるようですし、今言われた現実の指摘ですので、対応していきたいと思えます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、早急に考えてほしい。市長、その間、農家の方から要望が来たときに、地元負担も取らない、農道、水路の補修もですね。何故かというと、家が建っていて普通農業をしていない人は、平気と言えば悪いけど、下排水を流すんですね。道路愛護も出ない、水路の掃除もしない。でも農家の人はしなくちゃいけない。それで地元負担を取ると言ったら、皆さんが、それなら、もう年とつとるし、そこまでよくしてもらわんでいいというお話になるんですよ。そこら辺も含めて、市長、検討してほしいと思えますので、よろしく願います。ちょっと一言、そのことについて。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

微妙な点もありますけども、都市計画地域のことになろうかと思えます。

地元のご意見は、そういう方が殆どではなかろうかなと思っておりますから、それを押さえながらいきたいと思えます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

農林課長、1つだけ、休耕田でね。今、鳥取県かどこかでモロコとかいう淡水魚の何かしているのがあるんよ。ついでのときでいいから、それを研究しとってください。

答弁は要らないので。何か非常に儲かるらしい、よろしく願います。

○議長 秋成茂信君

魚ですか。課長、ちゃんと控えておきなさい。もう時間がないよ。榎本議員。

○4番 榎本義憲君

続きまして、道路整備のことについて、お尋ねします。車社会の中で人への安全対策、或いは、車の渋滞、また工業製品の輸送ルート等で、道路整備は極めて重要と思えます。特に、都市計画道路の整備は非常に重要だと思えます。先般の質問で、市長も検討して頂くというようなお話が出ていましたが、その後、どういった方向になったのか、まずお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

議員さんのおっしゃいますとおり、都市計画道路は、都市の根幹をなすものであり、非常に重要ということで、現在、計画決定させて頂いております。ただ、それとともに、用地買収とか、非常に多くの財政的支出を伴うということで、福岡県の土整備事務所等を通じて、都市計画課等に要望していきたいと考えておりますが、現状お願いしている臨海工業線の今年度分と、犀川・豊前線の国道10号までのインターバイパス部分の業務で、手一杯であるという回答でございます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

県にも精力的に働きかけをしてほしいなと思えます。それと同時に、都市計画道路で市長が縦の線も必要だと、前回もご答弁頂いておりますので、是非、恒富・岸井線、宇島・久路土線、宇島駅前線の3つは重点的にしてほしいな。確かにお金が掛りますから国・

県に要望して県道に昇格をしてもらって、頑張ってもらいたいと思いますので、是非、その点、よろしく願います。一言だけ市長から頂きましょう。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

3点のご指摘、きちっとお受けしていきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

よろしく願います。それでは、次の質問に入ります。

就労の機会確保の関係について、お尋ねいたします。全国的に不況の嵐がなかなか収まりません。非常に皆さん、働き口がなくて苦勞しています。地方自治体もその対策のために、いろんな知恵を出し、どうにかならないのかと考えております。ところがなかなかそれもうまくいかないのが現実ではないかなと思います。

市長は、かねがね消費は豊前で、ということをおっしゃってこられました。このことは非常にいいことだと私自身は思っています。ところが、最近は市長の口から、あまり消費は豊前で、という言葉が出なくなったような気がします、その気持ちにお変わりはございませんか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

いささかも変わっておりません。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、市長、その気持ちは何時までも持ってほしい。そこで1つ提案ですけれども、昔から豊前は、林業、或いは、農業の盛んな地域でした。特に、林業は外国材が入ってきて、非常に苦しい状況に追い込まれています。後継者も少なくなってきました。儲からないからですね。そこで豊前材を使って豊前の大工さん、豊前の左官さん等を利用して家を建設した場合、この固定資産税を向こう10年間ぐらい無料にするといった考え方は、市長、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今の段階で、大工さんは、なかなか厳しい状況、材木屋も相当なくなりましたが、

それはそれで地元材を使う、そして優遇的なこともやれるかどうか、検討してみたいと思います。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ですね、今、大工さんも左官さんになる人が少ないんですね。やっぱり魅力があると思うんですが、なかなか現場で仕事をするのも嫌ってできなくなっています。

やっぱり、そういった後継の意味でも、豊前材を使って豊前市に家を建てたら税金も免除になる、豊前に住んだら税金も安くなる、そういうことになれば、人口増にもなると思うんです。そうすれば、今、豊前市は土地がどれだけ赤熊は売れたか分かりませんが、そういった所にも建つ可能性があるんですね。補助金を出す方法もあると思うんですが、補助金を出したら、一旦、市の歳入になったお金を出すわけですから、非常に予算的に苦しい。ところが税金であれば、税は最初から入ってませんから、5年、10年待っても、今までないと思えば何も響かないわけですね。だから、そういった固定資産税の減免で行うことが、よりいいのではないかと思います、その点、市長、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君
市長、答弁。

○市長 釜井健介君

減税の件は決定的ではないけども、手段としては公平であるし、しかも評判も立つし、具体的だろうと思っています。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、その点も考えて頂きたい。後継者育成の面からも、両方併せて考えて頂きたいと思います。

それから、指定管理者に今、豊前市は沢山出していますね。そこに雇われている従業員の方々は、皆さん豊前市民かどうか分かりませんが、そういった指定管理者にするときに、豊前市の住民を雇ってください、といった行政指導をして頂くわけにはいかないでしょうか。どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君
市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その点は、なかなか採用問題、労働問題は制約があるんですね。口頭の約束はできたとしても、文書的にはなかなか難しい面があるし、憲法に抵触する面があるかと思

ますが、それはそうなんだけれども、現実の問題として、ご相談はできると思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

できる限りの努力をしてほしい。働く場所がないわけですから、どうにか雇用を確保するために頑張ってもらいたいと思います。

次に、臨時職員の関係でお願いをいたしたいと思います。福岡県が、現在、高校卒業者の新卒者に対して就職の斡旋業を行うために、臨時職員で雇用しているというような話を聞きました。豊前市は、非常に職員数も少なくなってきましたので、臨時職員も大変だと思いますけれども、いろんな組合の職員、そういった方々で嘱託職員を雇う場合、新卒の高校生等を採用して、その間、臨時職員の中に地元企業等に就職ができるように斡旋をしてやる。その間、雇用する。就職の試験に行くときには休みを与える。

そういった制度を県と同様に取り組むことは、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

それに該当する学校は青豊高校、ちょっと違った面を調査しましたら、国立大学に入るのは厳しいけれども、私立は100人以上。就労の面は、かなりいい線をいっておりまして、学校を出てぶらぶらしているということはないようではありますが、今のご指摘ではありますが、どうかということでも見てみたい。また加えて、近隣で唯一の西日本工業大学が、今度、野球の全国大会で、1回戦で負けましたが行きまして、そういうことも含めて、意識を持って検討してみたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、いろんな角度で市民に市に残って頂く。いろんな取り組みを是非、知恵を出して頑張ってもらいたいと思います。大変でしょうけども。

それから、最後の質問をさせていただきます。退職勧奨について、お尋ねいたします。昨年度まで、退職勧奨をやっていましたが、噂では今年はしないという噂をちょっと聞いているんですが、私は、職員の新陳代謝と言いますか、身体に障害をお持ちでできない、いろんな方々が沢山いらっしゃると思います。今までどおり退職勧奨を進めてほしいという考えを持っているんですが、この点、市長どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そういうことを思っていましたけども、今日、新聞に出ておりましたね。不適切な退職金増額ということで、去年まで考えながら、225名も今218名と、猛烈に合理化したわけではありますが、こんなふうに出ましたらやろうかなということも、もう世間並しかできないなと思っているところでもあります。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね、最大限知恵を出して頂いて、それは決してあなたに法律違反をせと言っているわけではございません。条文をうまく活かして取り組みをすれば、それなりの対応はできるのではないかなと思います。そして、なお且つ、やはり60歳までも、或いは、65歳まで勤めるのも不可能な方もいらっしゃると思いますので、その点も含めて最大限の努力をして頂くように、その決意を一言だけお願いします。

○議長 秋成茂信君
市長、答弁。

○市長 釜井健介君

最後に声が高くなりました。議員本人も、そういうような経験もあるのかなと思っているところでもありますし、やはり豊前市役所に勤めてよかったなど、退職してもお付き合いがあると、市職のOB会もきちっとあるのは豊前市ぐらいですよ。そういうことで、今のご指摘、さあ、一応どうなるか、どうするかということも思い巡らそうと思います。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

るる、いろんな質問をしてきましたけども、要は市長の基本姿勢だと思っています。豊前市発展のため、目いっぱいお答えしたことは、責任を持って実行するように、職員に命令をしてほしいと思います。市長、よろしくお願いします。

よろしいですか、市長。

(「はい」の声あり)

以上で私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

それでは、次に、磯永優二議員。もう時間が24分しかありません。磯永議員。

○10番 磯永優二君

時間もおはようございますから、こんにちはこの時間になりました。皆さん、昨日夜遅くまでサッカーの応援をしたと思いますが、今本先生はひよっとしたら負けるかもしれないと言っておりましたが、幸か不幸か日の丸を背負った日本が勝ち

ました。そういうことで、清々しい朝を迎えましたが、何時も一般質問の当日になると、今日は、特に清々しい気持ちから、一般質問になると、何かまた我々が文句を言わないといけんのかなという気持ちはありませんが、答弁者のほうが我々議員というのは、あくまでもクレーマーではございません。

議員側から問題提起をすることができること、できないことを吟味して頂いて、以前は、我々が問題提起をしたら、できないことに関しては必ずこういうことでできませんという返答が必ず各課からありましたが、最近はあるまいですね。何故かという、これは私の考えですが、一般質問は、そのときだけ答弁をして逃げ切れればいいというふうな考え方で、答弁をしてもらったら、何のための貴重な時間を割いて、この議場で議論を戦わせているのか分かりませんので、そういう点、肝に銘じて、時間もないので、2、3点聞きたいと思います。

最初に、保育料の問題です。これは、去年から、この壇上より3回から4回目だと思います。先程、市長の答弁で、まず、一番は財源の問題だと、それは当然、問題提起する我々も分かっています。その問題提起をする中で、一遍には保育料は安く、我々の提言通りにできないかもしれませんが、この4月に新年度予算を組むときに、この保育料の引き下げの問題が、原課で協議に上がったのかどうか、それをお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えします。予算要求の前に提起されているということで、福祉課の方からは議論がございましたが、現状の中では予算的には難しい、どこから財源を捻り出すか、その辺の財源を一緒にセットで検討して頂きたいという旨で、予算要求には上がってきておりません。以上です。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

私が聞いたところによりますと、お金にからむ問題で、これも我々の主張どおりいきますと、今の調定額で1億8000万円ほどお金が要るわけですね。そういうことで原課でもあまり話題にならなかったと、お金がないということで話題にもならなかったと聞いております。では、何のためにここで貴重な時間を費やして、こっちが提言しよるのかという話になりますよね。そして、この保育料の問題で、もうちょっと言いますと、一番お金の掛る子どもを育てる親の世代は、一番収入の少ない世代なんですね。

夫婦共働きをしていますと、例えば、奥さんがパートに出るとしますと、殆ど保育料で消えてしまうんですね。だから、今まで我々が言ってきました戸籍上の第1子は今でも半額、第2子以降は無料にすると、そういうふうな提言をしましたが、よりよく

市長の4期目の約束の中で、固定資産税の引き下げもそうですが、児童福祉、高齢者福祉を充実するということがあったと思うんですね。

高齢者福祉の中については、一時金を毎年・毎年じゃなくて、年齢ごとに下げたときに、お年寄りに納得してもらった話したのは、お年寄りに、そういう毎年ばら撒きについては、ある年度を決めてお渡しします。しかしその浮いたお金については、子や孫のために使いたいというふうに言って下げたと思います。

まさしく、そのお金は2000万円弱ぐらい下がったわけですね、正式な金額は分かりませんが、例えば、では2000万円ぐらい下がったなら、お年寄りの貴重なそういう今までの慣例に従ったことをやめたならば、目に見える形で保育料に使うとか、そういうやり方があると思うんですね。

それと資料を貰っていますが、最初に、第3子を同時に行っているときに、無料にせよということで、今から10年近くなるんですかね。そのときには、件数として10件未満だったと思うんですね。今、資料を貰っていますが、公立・私立合わせて3月時点で26名、これは確実に豊前市は、子どもが増えているのではないかなと思います。この数字は、あくまでも同時に言っている数字だと思うんですね。

そういう観点からしても、やはり若い夫婦の世帯で、よりよく保育行政あたりを助けるのが、やはり金銭的なものではないかと思いますが、その点、どう考えますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今回、減税の関係を出したのも、きちっと豊前市の財政が額としては好転していると。また、する仕事も公民館も、ほ場整備も終わりました、築上北高跡地の関係も300万円ぐらい自腹で5億円の仕事ができるということで、漸く今議会に減税の件を提案できるような状況になったわけでありまして。その中で議員の関心もあろうと思います。

借金も135億円から125億円ですか、確実に減っております。貯金も積立金も、20億円は切るまいということで頑張っていて、豊前市の歴史上、30億円は豊前市は持ったことがないんですが、大体これも固い線で見えておりますので、漸く議員のご指摘ご質問のありました、分かっております。それについて、逃げてはなかったけれど、話が噛み合わないような状況ではあったけど、ともかく来年度を目指して医療の問題、そして減税の問題、保育料の問題、これも漸く取り組めることになっているなど、こう今思っているところであります。

今、議員のご答弁に対して、まず、そういうことを申し上げたいと思います。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

そうですね、ここで本当に何時も、何時も議論しても、具体的にそういう方向性を出さないと、何のために言いよるか分からないわけですよ。財政が豊かでないことも分かっています。しかし公共団体においては、目標値を定めて預金をするとか、借金を減らすとか、こういうのはちょっと危険ではないかなと、何故かと言いますと、あくまでも市民サービスを充実させて、その中で行政の無駄を省いて、そして借金が減ったり、預金が増えたりするのは、これは結構でございます。

昨日もある質問者に対して、消防車については、私は質問していませんが、ちょっとしたことと言わせてください。消防車については、安いから小型にするという答弁がありました。これは絶対言ってはならないと思います。消防車でも小型でも、対応するから対応できるという言い方をしないと、市民の生命・財産を守るのに、安いから小型にする、ということは絶対言ってはならないと思いますので忠告しておきます。

本題に戻ります。保育料の関係で、先程もありましたが、子ども手当ですね。確か、今年の1月の全国市長会で、子ども手当は原則として振り込みで、子ども手当については、保育料、給食を差し引いてはならないということで決まっていますが、今年1月、全国市長会で、どうにかならないかという問題提起をしています。

静岡県の島田市は、そういう滞納がある方については、一応、窓口に来て頂いて、現金支給をして、なおかつ承諾書を書いて頂いて、その滞納分についてはきっちり払って頂くと。要するに義務を果たしてもらって、はじめて権利を主張してくださいということなんです。豊前市においても、そういう考えのもと、何か何時も言っていますが、税の滞納と一緒になんです。やはり負担は平等でないといけないという考え方で、子育ての1万3000円の手当については、そういう考え方で、どこかの課で対応したことがありますでしょうか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

まず、全国市長会の件は、5決議案の中で、職業訓練センターは横に置きまして、その中の1つになっておりまして、相殺は無理だけれども、今、言ったような検討をします。テレビを観たときには島田市は出ていました。だから、うちとしても今言ったように、振込み相殺はできないけれども、今、何らかの手を直接会って貰っていこうということを考えていますので、福祉課長も、そういう答弁かなと思います。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

この1年は手当が続くと思いますので、それは、やはり不平等にならないように、行政としても、きっちり払って頂くべきものは払うような努力をして頂きたいと思います。

もう1つ、教育長さん、うちの榎本議員が責めておりましたが、決してあなた個人を責めておるわけではありません。教育長の立場として、私も聞かせて頂きます。

今、各中学校には、クラブ活動があると思いますが、現役の先生方が、そのクラブ活動の責任者、部長や監督あたりを、どれぐらいのパーセンテージでしているか、お聞かせください。そして、部外コーチに頼っている所は、どれぐらいあるのか。

そして、もう1つ、今、我々の時代と違いまして、保護者の方が非常にクラブ活動に関心があるんですね。関心を持って頂いて、保護者の皆さんが保護者会を作って、そこで何がしかの基金を積み立てて、当該クラブに必要な、要するに道具とかを買って寄附しているような形をとっている所がかなりあると思います。

これはしかし、当教育委員会として、必要な部分の予算については、しっかり現場から意見を聴きながら、教育委員会で、各学校に予算を付けるべきだと思いますが、その3点をお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

各中学校ごとの部活の顧問の数であります。詳細には掴んでおりませんが、外部講師につきましては、各学校にそれぞれ数名ずつ入っております。

それから、部活動の道具、或いは、先生方への指導と言いましようか、そういったことの費用につきましては、市からも、いくらかは出ていますけれども、十分な金額ではないかとは思いますが。指導者の件については後で調べて、ご報告したいと思えます。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

教育長ね。教育現場の責任者として、それぐらいの把握はしてほしいなど。私が言いますのは、以前の教育長に聞いたときには、何か、今、先生方がサラリーマン化になって、5時になったら帰るんですよと。だから、クラブ活動の指導者も少なくなりましたし、また、どんなクラブでも経験者が少なくなりました、という話を聞いたことがありますし、今は以前よりも、まだそういう形で悪くなっているのではないかと。

せめて、スポーツを教えきるぐらいの教育者を、豊前市に集めて頂きたいと思えますし、私が言ったクラブ活動の詳細については報告をください。

そして、吉富中学は、豊前市が負担をしていますね。もう既に数字を出さなくても豊前市から吉富中学に通っている児童よりも、豊前市内の中学校に通っている子どものほうが、未だに予算的には足りません。以前、そういう話をして、いくらか各学校に体育関係の予算を付けたことがあります。未だに、やはり吉富と比べたら、隅々についても予算が少ないと思えますので、吉富がこうだから出すよというんじゃありません。

最低限、子どもについても、部活についても、必要な予算は、教育委員会が責任を持って市長部局に要求するのが筋だと思います。

先程、教育長さんの答弁の中で、独立部局だからというふうな答弁をしましたが、しかし独立部局であっても、現場のトップはあなたです。責任を持って現場の声を、また先生、保護者の声を市長部局に届けるのも、あなただと思いますので、その点、頑張ってくださいというのも1つあります。先程、通学路の危険箇所については、危険箇所があったら遠回りをしてもらうというような答弁もしていましたね。

しかし、これが危険箇所を回避できない場合はどうするんですか。これも市長部局に何時も、何時も言っていましたが、担当である教育現場と一緒に現地を見ても、もうすぐ台風が季節になります。本当に、これは毎議会言ってきましたが、もし事故があったら誰が責任を取るんですか、我々が何時も問題提起して、早急に担当課と教育現場と現地を見て、当然、学校の意見も聴きながら、現地を見て調査してもらうことを、お願いいたしまして、私の質問は終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で、豊友会の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 11時58分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。同志会の質問を行います。

最初に、爪丸裕和議員、お願いします。

○9番 爪丸裕和君

質問に入る前に資料を配らせてください。

○副議長 中村勇希君

では、資料を配ってください。爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それでは、同志会の一般質問をさせていただきます。発言通告に従いまして、まず、最初に環境問題について質問をさせていただきます。21世紀は、環境の時代と言われているわけでありまして。CO2の排出量、また騒音・振動・環境問題というのは、幅広いわけですが、今回、私は豊前市内における公共用水域における水質問題について質問させていただきます。

現在、市の生活環境課におきましては、県営河川が確か佐井川を除いて岩岳川、中川、角田川と、3つの県営河川、そして市営河川におきましては、経済川、足無川、白根川に鈴子川、この4つの市営河川、そして海域におきましては、松江沖、それから八屋の

沖、宇島沖、このように水質の調査、検査をやられていると記憶いたしております。

中でも岩岳川は平成12年度でしたか、ちょっと悪かったのが、それ以後は改善されてきているようにあります。

今回、事前通告にも出してしておりますが、宇島の舟溜まりと申しますか、この舟溜まりについての海質の調査をされているかどうか、この点について、生活環境課長、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

爪丸議員のご質問の宇島の舟溜まりの水質検査について、お答えいたします。

平成22年5月20日に、株式会社東洋環境分析センターに依頼をいたしまして、水質検査を実施いたしました。検査項目につきましては、海域環境基準の7項目を実施いたしました。この中で水素イオン濃度PHにつきましては、酸性、アルカリ性を言いますが、基準値は7.8PH以上、8.3PH以下となっております。

検査の結果は7.5PHで、0.3PH減になっております。これは、河川からの流入もあり、河川の基準値は6PHから8.5PHであり、問題がないものと解しております。次に、溶存酸素量DOについてであります。水中に溶けている酸素量を表すわけです。基準値は7.5mg/ℓ以上で、検査の結果は8.5mg/ℓで、基準をクリアしております。

次に、化学的酸素要求量ですが、CODは化学的に消費される酸素の量を言い、汚濁指数として用いられ、基準値は2mg/ℓ以下であり、検査の結果は3.1mg/ℓで、約1.5倍と高くなっています。

次に、n-ヘキサン抽出物質についてですが、これは油分等を言います。

この検査につきましては、不検出のため基準をクリアしているということでもあります。

次に、大腸菌群数につきましては、基準値1000MPN/100mℓ以下で、検出結果は79万MPN/100mℓで、790倍と最も高い数字が出たわけです。しかし、この大腸菌数につきましては、土壌、水質、空気中の自然界に広く分布しており、数値が高いからと言って、必ずしも悪影響を及ぼすものではないと判断をされております。

次に、全窒素でございますが、T-Nにつきましては、基準値0.3mg/ℓ以下で、検出結果は1.3mg/ℓで、約4.5倍と高く、水中に含まれる窒素の量を言いますが、数値が高いとアオコや有害プランクトンが発生し、臭いの原因になるということもございます。

最後になりますが、全リンT-Pについて、基準値は0.03mg/ℓ以下で、検出結果は0.19mg/ℓで、約6.3倍と高く、水中に含まれるリンの量を表します。

原因といたしましては、家庭からの洗剤などが混入しているものと考えられます。

以上、7項目について、ご報告いたします。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

7項目中の大腸菌群数は、これは790倍と非常に高いんですが、これについては、課長の答弁では、そこまで心配ないというような解釈でよろしいのでしょうか。

それと、これは水素イオンは若干低いんだけど、これはよろしいでしょうけど、化学的酸素要求量も1.5倍なんだけど、特に今聞きましたら、全窒素と全リン、恐らく、これは私が手元に持っている資料、宇島沖の海水から見れば6倍、7倍の非常に高い数値であるわけですね。この点は、管理者は、京築県土整備事務所じゃないかと思うんです。その辺は、県土整備事務所には報告をされているのか、その点をお伺いします。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

この環境基準につきましては、既にご存知だと思いますけども、人間が生活する上での1つの目安の数値でありまして、この結果を踏まえ、7項目中、5項目が基準値を超えているわけですね。それで先程、議員の質問の中にありましたが、県に報告をいたしております。管理者は、福岡県京築県土整備事務所河川砂防課でございます。そちらに報告をいたしまして、また改善のお願いをしたところであります。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

整備事務所にこちらからのお願いなんだけど、その回答がいかげんなものなのか。どうですか、課長、お願いしているんだけど、その回答がありましたか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

現在のところ、まだ改善策は聞いておりません。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

回答なしとのことですが、特に、これだけ水質が基準を上回っているという一番の要因というのは、どこにあるとお考えでしょうか。生活環境課長。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

一番の原因は、議員さんもお存知だと思いますけども、経済川からの流入の問題、それから、家庭雑排水が若干、舟溜まりに流れ込んでいる。そして、ヘドロと言いますか、土がかなり堆積をいたしております。それで原因とすれば、やはり悪い水が滞留をして、ヘドロが溜まっているのが原因ではなかろうかと私は感じております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

同じ質問ですが、建設課長と、まちづくり課長に見解を伺いたいんですが、まちづくり課長のほうから先に。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

先程、生活環境課長が申したとおりの同意見であります。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

同じくです。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

同意見ということでよろしいですね。十分、執行部側も認識されていることと、資料がここにはないんだけど、やはり経済川なんですよ。これは市長はお分かりと思いますが、一番の要因というのは。確か平成12年度までではなかったかと、行政の努力により問題は一応解決させて頂きましたが、長年にわたってあの経済川から、どんどん流れてきたのが、あの舟溜まりに全部寄ってきたわけなんですよ。その長年のそのような基準値を上回るというか、そのような水が流れて来て溜まってね。

冬場なんかはいいけれど、夏場なんかは、地元から実際に苦情もきているんですよ。この問題に対しては、管理者が京築県土整備事務所であるかもしれないが、やはりその原因となっているのが、明らかに市営の河川から流れてきたものであるということは、これはお三方の意見が同じということで、私も同じというふうに認識しております。

まちづくり課長。さあ、この問題について、しっかり地元にも説明しなければならぬし、具体的に整備事務所を巻き込んで、解決していかねばならない問題だと思います。一時的に協議会などを設立したということを知っていましたが、その経過と、どういったことで、それが断ち切れたのか、ご答弁を求めます。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

宇島舟溜まりの臭いの問題、ヘドロの問題につきましては、平成14年度より区長研修会等で臭いが何とかならないのかという相談を受けております。同時に年1回、当時は豊前土木事務所ではありますが、それぞれの施設の改善を協議する場で、何とか整備できないかということで、お願いをしてきたところでございます。

18年、19年ぐらいまでは、やはり汚泥を処理するときの臭いとか、捨て場の問題がありますということで、なかなか消極的な返答だったわけですが、20年では、この5年間で何とかしましょう、という返事を頂きました。ただ、その何とかするという内容が、他の事業も組み合わせた宇島港統合補助事業によって整備を図りたい、という返答で、それには地元の協力もいるし、市も協力をして頂きたいということの中で、舟溜まりの整備について、5案を当初持ってきました。

20年に、この5案の中から地元との協議、ワークショップを通じて、計画案を絞り込んで整備に当たりたいという県側の意向を受けまして、20年10月6日に、第1回のワークショップを開催しております。ワークショップのメンバーにつきましては、地元区長や関係者の方が15名、当時の豊前土木事務所が5名、市役所が、まちづくり課から2名、建設課から3名の25名のワークショップで、3班に分かれまして、当時、最初は事業の概要の説明を受けた後、現場を見て、その後、それぞれのグループで問題点の洗い出しを行ったということでございます。

2回目は11月6日で、またメンバー3班で、それぞれが問題点、課題をもとに解決策として、整備計画等について話し合いをしたというところです。

第3回目が、翌21年1月27日に開催をされまして、県の土木事務所の意向としては、前回出された3つの班の計画等を統合して修正を加えて上で、最終的な整備計画案を出したいと。それに基づいて、地元説明等を行いながら、事業を推進していきたいという考えでしたが、なかなか地元として、そういう埋め立て等も含んだ計画になることによって、また更に、浸水被害を起こすような恐れがあるのではないかという意見と、それから、舟溜まりという歴史的財産を簡単に埋めてしまっているのかという意見等、また逆に埋め立てた後を緑地化することによって、有効活用したいという意見が輻輳して、なかなか、その場で意見をまとめることが、困難な状況になったということでありまして。その後、県のほうで21年度中に原案を作成するというところで、その場を収めたという状況で、経過については以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

3回の協議会とのことで、最後が21年1月、約1年5ヵ月、1年半近くも経過しているんだけど、その間の動きというのがいかななものか。それと21年中に整備事務所のほうが具体的な計画を出したとのことですが、これについては、地元の説明されているのかどうか。

○副議長 中村勇希君
まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

去る5月10日に、県土整備事務所から協議を再開したいという連絡がありました。原案を作りましたということで、平面図等を作成した上で、市に説明に来て頂いたところです。ただ5つあった案の中から、1つの案で平面図を作り、また、それに付随するいろんな資料を作られていると思いますが、そこまでの説明は市にはあっていません。地元についても、これから説明会をすると、その前に、まず前回、集まって頂いた地元の方15名について、こういう計画案を今持っていますよ、という説明をしたいということでありましたが、市としては、まだ当時出された案件、浸水の心配とかいう部分が、はっきり解決してないんですね。その辺を、もう少し具体的に地元で説明できるような内容で検討して頂きたいという要望をいたしました。

○副議長 中村勇希君
爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

いろいろと5案があるとのことですが、ちょっと懸念するのは、課長もご存知と思いますが、実は排水関係なんですよね。生活排水は、今、下水につながっているかどうか分からないけど、一応、側溝水路があります。それから道路側溝、それと雨水などがずっと溜まって、行かれたと思いますが、溜めますから、そのまま流れ込んでいるんですよ。それを何か埋めるというような、そんなとんでもない話も聞きましたが、それとこれは上だけじゃないんですよね、同じ問題を抱えている所もあるんですけど、台風等による高潮です。台風等による高潮から海水が流れ込み、床上かどうだったか分からないけど、そのような被害があったという点を認識されているかどうか。だから、この点を十分踏まえて頂きたいんですよ。だから何でも埋めれば良いということじゃない。

それと、もう1点は、これは聞いた話ですが、県が宇島港の浚渫工事をやりたいと。そして、その浚渫した土砂を埋めるんじゃないかというのが、地元が一番懸念しているんですよ、その辺はどうなんですか。

○副議長 中村勇希君
まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

今回の計画の根底は、7号埠頭等の浚渫を行いたいと。その浚渫土を埋め立て土に使

用したいということでありました。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これは、ここで議論すべき問題ではないと思うけど、課長ね。地元は、そういったことで今言いましたように、とんでもない物を埋めるのではないかという懸念が強いわけなんです。だから、これは協議会を一刻も早く、もう1回再開して頂いて、今申しました2つですよ。だから後はどのような構想になろうが、それは地元の要望もあるでしょうから、ただ一番懸念されているのが、この2点です。排水の関係ですね。

それと埋め立てするんであれば、その土砂です。その土質は大丈夫なのかどうなのか。それと当然、地元の理解を得られなければ、これは当然行き詰ると思います。

メンバーはどういった方で構成されているか分かりませんが、とにかく地元を巻き込んだ、6月議会が終われば課長、早速、協議会を再開して頂きたいと思うんですが、その辺だけ返事を頂きたいのですが。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

県土整備事務所とは、6月議会終了後に、地元と協議をするという方向で話をしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では、地元と一緒に連絡を取りながら、協議会を再開して頂き、しっかり地元のニーズに応じて頂きますようお願いいたしまして、この問題については、一応、終わりにさせていただきます。

2点目です。豊前市立図書館の運営についてであります。平成20年4月より豊前市立の図書館をNPO法人ボダイさんのほうに、指定管理者制度ということで、協定書を結んだわけでありまして。それで2年経過したわけですが、この2年間において、民間に委託することがよかったのかどうなのか、その評価を、これは教育長から、ご答弁頂きたいのですが。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

一応、答弁書を用意していますので、これを読ませて頂きます。平成20年度は、指定管理者制度導入の初年度でありまして、スムーズにできたとは思っていますが、はじ

めてのことですので、利用者には、ご不便を掛けたこともあったと聞いております。

それらを踏まえまして、利用者のご要望や意見を頂きながら、指定管理者に指導してまいりました。平成21年度は、本年度4月からの新館移転に向けまして、より具体的な取り組みを行っていかねばならず、通常業務と併行して準備を行っていくことで、通常業務をより充実させるまで行き着かない状況でありました。

図書館運営の指標として取り上げられることの多い、貸し出し冊数、貸し出し者数については、平成21年度最終月の3月は、引越し作業のため休館したことなど、単純に数字を比較できませんが、大きく利用が衰退したということはありません。

平成21年10月に、住民を対象にアンケート調査を行いました。その主な意見といたしまして、回答者のおよそ半数の方が、図書館を利用したことがあるとの結果でしたが、半数の方が利用したことがないことにより、図書館の周知に努めていかなくてはなりません。図書館を利用する目的として、趣味や楽しみのためにとの回答が多く、その中で、利用者が重視することとして、資料の充実、書籍、雑誌などでございます。

その資料については、少ないと感じられる方が多く、もっと量を増やし、内容の多様化を図っていきたいと思っております。

また、不便に感じていることに、狭いということに不満を感じられる方が非常に多く、意見を寄せられました。以上は、移転前の図書館についてであります。4月に新館が開館いたしましたので、これらのアンケート結果を活かした運営が行えるように、指定管理者と話し合い指導をしていきます。

評価につきましては、この2年間について、先程述べましたように、単純に通常業務を判断しにくい状況でありましたので、この2年間の経験を活かして、よりよいサービス向上に向けて目指し、図書館の運営を図っていきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

市長にお尋ねします。目安箱に、この図書館のサービスが悪いというようなことが投函されていたと、お聞きいたしております。そして私のほうにも、やはりちょっとサービス、窓口の対応が悪いんじゃないだろうか、というようなことが、私のほうにも、そのような苦情が寄せられているのも事実であります。そこで、その目安箱に投函されていた内容はどのようなものだったのか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

それは1枚でして、今から1年ぐらい前ですね。要は移動の中における民間委託し始めのときに、その意見が愛想がよくないということでした。その1件で、後、それはも

うよくするように注意しながら、最近はありません。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

最近はどうか分かりませんが、2年前の平成20年の会議録をここに持っております。当時、これは2月選挙の年ですから2月議会ですね。議案23号ということで、これ当時の村田喜代子、当時の文教厚生委員長から、委員長報告がなされております。

この中に、指定管理者の指定については、これはボダイさんの方が資料をしっかりと提出していませんので求めました。大丈夫だろうかということが報告されています。

それと豊前市の今までの図書館が、とても皆様方によかったという、それ以上のサービスができることを要望しながら、これは賛成多数で可決されているわけです。

このときに私もこれは懸念がありました。そして私の同志会の渡邊会長も、この報告に対して質疑を行っているわけです。この内容につきましては、図書館の管理運営については、司書という資格がなければならないんじゃないだろうか。それについては大丈夫だろうかということです。

そして私は、ちょっと視点は違うんだけど、やはり民間に委託することは賛成なんだけど、それはサービスの向上と、コストの引き下げということが望まれるんであって、だからその辺については、これはいかなものなのかということに対しましては、これは当時の村田委員長ですね。だから市がやっていたときは2700万円だったと。

だから1割ぐらい減ったんじゃないだろうかという2500万円ということで、更に私はたった200万円、200万円とはあれだけど、それぐらいがコスト削減につながるのがあるのかという不安を抱えながらスタートしたわけでありまして。

更に、文教厚生委員会の中の議事録も私の手元にあります。この中には、やはり先程、私のほうの同志会の渡邊会長が質問されたのと同じ、やはりここ書かれているんですよ。司書については、大丈夫なのかということと、それと時期尚早ではないかということ、急がなくてもいいんじゃないだろうかという、このような当時の文教厚生委員会の中で、かなりこのような報告が出ているんですよ。

これに対して市長は、政治生命をかけてでも市としては、今年、その20年度に出発していきたい、このようなことを、市長は政治生命までかけたんだからということが記録されているわけでありまして。

これは4月のちょうど選挙の年だから、4月に改選されますよね、我々議会も。だから4月に文教に諮り、すぐに提携してもらいたいと。どのようなものなのかということ。それと、その都度、その都度、委員会には報告しますということを、市長、申し込んでいるわけなんです。ところが、私もこの3月まで2年間、文教厚生委員会にいたわけですが、私自身も、これは反省しなければならない。やはりそこについての議会とい

うものが、当然その監視機関ですよ、それに対して我々も質問しなかったことに対しては、やはり反省はしなければならないと思っているわけでございます。

そして、この2年間も教育長も市長もご承知のように、全くこの報告というのは、なされてなかったんですよ。この点については、市長、どのようにお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今、やり始めて、しかも工事をしている中で、漸くオープンに漕ぎ着けて、オープンした後、工事をいろいろしていますからバタバタしているけれど、概ね評判がよいと思っております。報告はやり始めてオープンには、年末から3ヵ月休むというようなことがありましたが、1ヵ月ぐらいで終わりましたので、それが終わり4月オープンですし、6月議会ですので、これから逐次報告していくというふうになろうかと思っておりますし、私はよく足を運んでおります。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

この協定書に入りますけど、取りあえず当時の話に戻りますが、司書の要望が出ているんですよ。当時、司書がいなかったんですよ。

教育長にお尋ねしますが、現在、司書は何名おられますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

4名と聞いております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

当時の阿部課長が4名と、ここに議事録に書かれているから、それを数は確保できているんだろうと思います。では次に入館者数については、どのように把握されているのか、当然、報告があっていると思いますので。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

入館者数は、ちょっと分かりませんが、一応、本の貸出し冊数というのがございます。その分が、20年度は15万6165冊で、3万1214人が借りられています。

○9番 爪丸裕和君

21年度は分かりませんか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

21年度につきましては、貸出し冊数が11万4459冊で、2万7203人の貸出し人員ということです。これは1ヵ月間の休館も含めてということでございます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

1ヵ月間の休館を含めるにしても、4万減っておるわけですね、これは。2割、2割、以上ですね。これだけの貸出しが減ったということは、恐らく入館者数と貸出しは、恐らく比例しているのではないかと思います。

それで課長、教育長でもいいんだけど、本市もあらゆる所で指定管理者を結んでいますね。卜仙の郷にしても天狗の湯にしてもそうだけでも、この辺はやはり営利を求めているわけなんです。だから、それが売上げを上げて、利益を出さなければ経営が破綻するという危機感のもとで経営をやっているんです。このような団体というのは、市のほうからいくらでも来るんだという、だから入り込む客が少なからうが、どうでもいいじゃないかというようところが、このような結果に出たんじゃないかと思いますが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

議員のおっしゃるように、この分は収益を上げる事業ではありません。

あくまでもサービスをいかに向上させるかということが、問題点になろうかと思います。

先ほど申しあげましたとおり、21年度は閉館時を抱えておりまして、その分に少し業務が移った分がありまして、若干減ったのかなとは思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

1ヵ月のことは、先程も言いましたけども、数が余りにも減り過ぎている。

普通の民間の経営感覚だったら、課長ね、申しあげますが、これだけダウンすれば、何が悪いのか、まず、原因を突き止めるわけですよ。だから全体で会議を開いて、利用者が何を望んでいるのか、どういった書籍を望んでいるのか、あらゆるアンケートを取って、それから、入館者数を増やすような努力をするというのが、これは民間の企業のやり方なんです。これに対して、どのような努力をされたのか。この数字の結果を踏ま

えて。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

入館者数につきましては、一応、年4回の協議会等を開きまして、この分で3ヵ月間の事業報告を頂きまして、この分について、例えば問題があれば、その中で協議して指導していくという形をとっております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、その問題はちょっと置いて、できたらこの問題は課長じゃなしに、教育長に答弁を求めたいんですよ。というのが、今から、この協定書に沿って質問させていただきますが、当然、これは協定書は課長じゃないんですよ。これは教育長とボダイの代表とで結ばれているんですよ、ボダイの理事長さんとの間で。だから、この協定書がしっかりと履行されているかどうかについて、教育長から答弁をお願いいたします。

手元にあると思いますが、5章、業務実施にかかわる甲の確認事項というところで、ずっと入っていきますが、まず事業計画とか、事業報告になってくると19条、20条ですね。それから、ここの利用状況の月間統計の写し、これはさっき言ったのに関連すると思うんですが、それから収支の状況等について、しっかりとした報告書が出されていたのかどうか、お答えください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

詳細について承知してないと言ったらお叱りを受けますと思いますが、毎月どのくらいの本を貸して、どのくらいの人が利用しているとか、或いは、本を借りたときは、どういう本を借りているというようなことについて、或いは、実施事業をどういうことでやっていることについては、毎月、月例報告としてあがってきています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

20条は毎年度、年度の終了後60日以内に手続き上で、事業報告書を提出するとあるんですよ。この事業報告書というのが、私、昨日、永議員からお借りしているんですが、この報告書ということによろしいのでしょうか。平成20年度第8期通常総会の資料なんです、これが報告書という認識でよろしいのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

課長から答弁させていただきます。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

報告につきましては、一応、ボダイの決算書につきましては、事業年度と言いましょ
うか、その分が20年度につきましては、9月1日から8月31日までが事業年度にな
っています。それで指定管理者が出していますのは、平成20年度ということですので、
平成20年4月1日から、平成21年3月31日までの決算書を頂いております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それであるなら、課長ね。では、その年度の決算と事業報告書があるということですか。お宅に、これしかないんじゃないですか、確認ですけど。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

収支決算書は、一応、時期はずれますが、NPO法人の決算が8月31日ですので、
それを受けて豊前市の年度の決算書を頂いております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

分かりました。あくまでも年度の決算を頂いているとのことですね。そこで先程、配
付いたしました資料に戻りますが、この最初の頁のものが私が課長にお願いしていたと
きに出た、これはボダイの今言われました8月31日の決算が、だから平成20年9月
から21年8月31日までの決算報告が出されていたわけなんです。

そこで、私は課長にも申し上げましたが、これでは、ちょっと協定書に沿わないんで
はないだろうかということで、課長、言われた協定書第7条の中には、会計年度は4月
1日から3月31日までとすると書かれています。ちなみに、これ8期の分を私は見ま
した。そして昨日、お宅のほうにお邪魔しまして、7期の平成19年度の決算書を見せ
て頂きました。だから、その年度の違いが4月から8月までの5ヵ月間なんですよ。

だけど、うちの市のほうが20年度で出しているんだから、ボダイさんの所は8月だ
から5ヵ月だから、12分の5の額が収入の部にしっかり入っていたわけなんですよ。
それはそれでいいんですよ。それで、その後、22年度、新たに9月から8月31日ま

でというのが、私が言って、やっと1週間ぐらいかかりましたね、課長。

そして出して頂いたのが、これなんですよ。お手元に配っておりますので、総務課長、財務課長、監査、よくご覧になって頂きたいと思いますが、2枚目が私が要望して出したのが、これです。これが市との協定を結んだ、あくまでも年度の決算です。

そして驚くことに、予算額と決算額が見事に合うという金額なんですよ。ちなみに、私の汚い字で一番下に書いておりますが、この予算額の合計は2500万円じゃなしに、2650万400円という金額になっています。どなたが見ても、これは見事によくできましたね、と言われる方がいると思います。教育長、見解は如何でしょうか。

この2500は収支が、数字の合計金額が合っていないのは、ともかくとして、決算額が見事に2500万円に当たるものですか。マジックじゃあるまいし。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

この分の決算につきましてはボダイの決算が、まず、あります。そして、市の指定管理料金というのが2500万円でございます。この分に対しまして、2500万円の使い分けを、この中で出して頂いたということで、あくまでも2500万円の収支をここで出して頂いたということでありまして。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、あくまでも決算でしょう。実際、この決算がきれいに2500万円で埋まったことに疑問を感じませんかと聞いているんですよ。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

この分につきましては、私どもの市のほうからの補助金で、2500万円を、要するに如何に使い分けたかということでありまして、こちらに出てありますボダイさんの決算書については、ボダイさん全体の収支が出ていると思いますので、この分でいいと私は考えています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

教育長、如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

ここに資料がありますけども、豊前市が2500万円をボダイに出していますので、その2500万円の中の金額の内訳が、ここに示されているというふうに私は理解をしております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

答弁の意味が分からないんですよ。いいですか。予算というのは、これでいいんですよ。だから通常、決算が、このような綺麗な数字になるというのに疑問を感じないんですかと聞いているんですよ。細かい所を言ったら、茶、コーヒー代、その他なんて書いているけど7923円、こんな小さいのまで出して、最後に私も合計しましたが、支出合計は合っているんですよ。綺麗に、どうしてここに2500万円という金額が収まったか、これに対して、これが正常と思いますか、普通。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

これは、はっきり言って推測の域を超えませんが、一応2500万円の使い分けについて、ここに出てきました。これに対しまして、この分が赤字だ、この分が余ったというようなことではなくて、あくまでも2500万円の使い分けを書いたのでありまして、この分の不足分が例えばあれば、ボダイ自体がこの事業をしておりますので、その分で少し入れたかも分かりませんが、あくまでも市としましては、2500万円の内訳ということで頂いております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

我々議会も政務調査費を頂いております。そして報告したときに17名の議員が、30万円ちょうどで決算報告書を出されるのは、絶対ないはずなんです。そこなんです。それと課長の答弁の中では、これから不足した分はボダイが出すと、いくら非営利法人であろうが、NPOであろうが、赤字まで出して何でやります。これを見る限り、全然利が出てないんですよ。このような運営を誰がやると考えられますか。

一般常識で考えて、明らかにこれは疑問です。おかしいですよ。どうですか。

この財源はどこですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

あくまでもNPO法人で、プロジェクトボダイさんが、この分を指定管理者の図書館運営を引き受けるということになりましたので、この分については、ボダイさんのほうが責任を持って運営に当たるということであろうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

時間がまだ1時間以上あるからいいけど、全く課長、それ答弁になってないし、誰が納得しますか、このような資料を見て。本当にこれで正常と思いますか。

もう一度聞きますが、教育長、如何ですか。それと隣の2650万円にしても、これも無茶苦茶じゃないですか。あまり杜撰な報告が出るもんだから疑いの目を向けるわけなんですよ。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

十分なる理解ができていませんので、ちょっと答えは控えさせていただきます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それから、まだ、この後があるんですけどね。十分な時間を後で取って頂いても結構ですが、これは終わったんじゃないんです、この問題はちょっと置いておきます。

置いとって、昨日、永議員の質問にもありましたが、22年度は委託料金が2650万円ですね。それと私が先程渡した資料の決算額のラインマークをつけた分がありますね。これは確か160万円ちょっとになるんじゃないかと思うんですよ。

これを今からは、教育課のほうが直接払おうということになったんですね、光熱水費だとか、警備委託料だとか、パソコンだとか。そうすれば150万プラス160万円合わせて約310万円ですね。これだけの予算を要求した理由については、人件費を、今の3フロアになるから、新しい施設になれば人件費がちょっと増えるだろうというような説明でありましたが、これははっきり申し上げますが、ボダイさんは人件費を増やす気持はないとのことなんですよ。であるならば、この310万円ほど増やしたその要因は何ですか。どういうことで必要だったんでしょうか、その説明をしてください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

本年度予算が2650万円ということで出させて頂きました。それで、ボダイさんの20年度決算の人件費が1426万7458円ということになっております。

それで光熱水費の関係につきましては、20年度で申し上げますと152万8892円ということであります。それで、一応、22年度につきましては、新しい管理になりますので、一応、人員配置ということで、常に大体6名から7名ということで計算させて頂きました。それでうちのほうとしては、要するに豊前市の経営形態で考えますと、大体、嘱託職員が主だろうということで、この分を合わせますと、総計としまして、人件費総額が1787万904円ということになります。差引しますと、大体360万円ぐらいの人件費になろうかと思えます。この分で、一応、人件費が、大体、先程申し上げましたとおり150万円ほど経費が光熱水費、パソコン等も委託契約をこの分を含めて150万円ございますので。

(「もういい」の声あり)

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

7、8名増やすという課長の答弁ですが、何月から。21年度資料はありますけども、常勤職員が4名なんです。後3、4名増やす。じゃ何月から増やしたんですか。ではその募集はどうされたんですか。私はハローワークまで全部問い合わせているんですよ、如何ですか、確認されましたか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

この分は、一応、経営形態がボダイさんですので、うちのほうが直接、雇用という話にはなりません。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そういったことは当たり前のことじゃないですか。当然、今、指定管理者に委託しているんだから、当然、ボダイさんがやるのは分かっているんですよ。

戻ります。310万円ほど予算をアップしたという、それは人件費を増やすということだったでしょう説明は。ところがボダイさんは増やさないと言っているんですよ、はっきり。これぐらい上げて頂いたって、とてもじゃないけど増やすことはできないと。これはボダイの回答なんです、はっきり。それと私はそれをやるのであれば、通常ハローワークでしょう。ハローワークに4月から何回問い合わせをしています。

一切、来てないということなんです。では課長。3、4人増えたと確認を取ったんですか。3月議会で予算が通ったんだから、当然4月からでも4月も開店でいろいろ取り込んでいたにしても、今6月ですよ。実際に雇用して職員が増えたという裏を確認さ

れているかどうか。如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在で、図書館の分につきましては、一応、職員が6名、それから非常勤が3名。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

後で辻褃の合わないような答弁をされても課長、あなた自身が大変でしょうからね。それと戻りますが、これ教育長なんです、結ばれているのは。それとも予算要求が上がってきて、310万円の裏付けは、今すぐ言えないでしょうから、即答できなければ、暫時休憩をとって、ボダイと今から連絡を取って、しっかりとした答弁を貰わないと、私も後70分しかないんだから時間が。如何でしょうか、議長。

どうですか、このままいたずらに時間が消化するだけ。それと申しましたが、これはあくまでも私個人の質問ではありません。我々豊前市議会最大会派と位置付けている、我が同志会の統一の意見の質問でありますので、その辺をしっかり受け止めた上で、慎重なるご答弁をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

答弁できますか。教育課長。

○教育課長 戸成保道君

先程も申し上げましたとおり、2650万円ということであります。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

分かっているんですよ、それは。予算で上げているのを我々議会が、その予算を通したんだから。それとさっき言った、光熱水費とかそういったものも入れて310万円が上乘せされているんですよ。その根拠がないんですよ。ボダイははっきり人件費は増やさないとやっているんですよ、であるならば、何で310万円増やしたか、今ここで答弁できないでしょうと言っているんですよ。だから、ここで暫時休憩してでもボダイともう一度連絡を取って、教育長。如何ですか。

○副議長 中村勇希君

310万円増えた根拠が説明できますか。

暫時休憩いたします。

休憩 13時50分

再開 14時30分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。教育長。

○教育長 森重高岑君

爪丸議員の質問に対しまして、正確な回答ができなくて、議会を中断させてしまったことを深くお詫び申し上げます。

まず1つは、雇用の人数の確認ができていないということにつきましては、心より謝罪を申し上げたいと思います。2つ目の雇用の人数については、はっきりとは言えませんが、正式に採用する場合は、ハローワークを通して募集をかけたいと思います。

3つ目のNPOからの決算報告につきましては、財務課のほうで中身を検証させていただきます。4つ目になりますが、後日の文教厚生委員会で雇用の時期については、ボダイと協議をいたしますことを、ご報告させていただきたいと思っています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では、最後に一言、再確認でございますが、310万円ほどの予算を上げたにもかかわらず現時点、6月の今日は15日、この時点では、NPO法人ボダイは、人件費を、職員を増やしていなかったという、この事実は間違いないということで、それに対して、それを把握していなかったことに対しての教育長のお詫びと、このように認識してよろしいわけですね。それと先程申しました募集については、ハローワークを通して募集をいたします。そして時期については、今すぐ即答できないから、2日後ですか、文教厚生委員会の17日の場において、時期については、しっかりご報告をするということと、今後、監査、決算については、監査機能を強化させる、これは管財と協議した上でやっていくと、この3点で間違いありませんね。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そのとおりでございます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では、市長ね。これは先程も申しましたが、やはり市長が政治生命までかけて、これを平成20年2月議会に出しているんですよ。そして何だかんだ言いながら、我々議会も、これを可決させ議案を通したこの責任、それと教育長、協定書を結んだあなたにも大きな責任があるんですよ。これは3者がやはり反省すべきところはしっかり反省し、そして、今後、豊前市立図書館をよりよく改善に努めてまいりたいと思います。

市長、一言、ご答弁を頂いて終わりたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

やり始めて2年、3年ですので、過渡期であったと思いますので、またこれからきちっと方向を出していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸裕和議員の質問を終わります。

次に、福井昌文議員。

○1番 福井昌文君

同志会2番目の一般質問に入らせて頂きます。最初に、サッカーグラウンドの確保についてということをお聞きさせて頂いています。皆様もご承知でしょうが、昨年サッカーの日本代表が、カメルーン戦で勝ちました。去る1996年のアトランタオリンピックで、日本が初めてブラジルを1対0で破り、世界を圧倒させました。これが後に言われるマイアミの奇跡です。その後、ワールドカップ出場を決め、やっと世界の舞台で活躍するようになっていくわけでありまして。そのような影響もあり、子どもたちのサッカー人口も急激に増え続け、豊前市でも今や野球と並ぶ少年スポーツの大半を占めています。

このような状況の中で、サッカーをされている子どもたち、並びにご父兄や指導者、また社会人サッカーの方々には、グラウンドの確保にご苦労されているようでありまして。このようなことから、市として1日でも早く、サッカーグラウンドを確保して頂きたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

サッカーグラウンドの確保ということではありますが、市内の体育施設につきましては、能徳運動公園を中心にご利用頂いております。ご質問にありますサッカーグラウンドにつきましては、現在、豊前市では専用の施設はございません。利用可能な施設といたしまして、天地山グラウンド、南部グラウンド、また民間施設としまして、個人の名前をあげるとあれなんですけど、九州電力の豊前発電所のグラウンドも利用していると聞いております。更には、小学校のグラウンドについても、利用可能となっております。教育委員会としましては、こういう既存の施設を有効に利用して頂ければと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今、教育課長から答弁がありました。南部グラウンドは、常に野球が使用しているという状況もあります。そして、小学校のグラウンドとおっしゃいますが、それも各々小学校の行事が入っているときは、練習試合をしようと思っても使えません。

そして、天地山グラウンドですけど、これも年間通して予約が入っていると、体協が優先ということになっていますね。どうですかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

一応ですね。おっしゃられますように、南部グラウンドにつきましては、今1団体、野球の練習をしております。それから、天地山公園等につきましては、一応、体協の分が優先されるということではありますが、基本的には、公の施設に体育関係を優先させて頂きたいということで、そういうふうな形にはなっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

サッカーの場合は、社会人、または小学校、中学校、高校とされている競技であります。この4団体が確保しようと思ったら、ダブるところも勿論あります。

そして、天地山グラウンドにおいては、先週ですか、私も行ったんですけど、天気になったら、もうガチガチなんですね。もうコンクリートと変わらないぐらい。

それはご存知ですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

大変申し訳ございません。一応、その管理につきましては、私どものまちづくり課が管理をしております。そちらのほうはグラウンド整備をしていると思いますが、その分で議員さんがおっしゃられる分は、まだ確認はできておりません。以上です。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

天地山グラウンドは、多目的運動広場として使わせて頂くということと、また、天地山では、からす天狗祭等のイベントのときは、緊急的に駐車場等の利用がございまして、グラウンドとして利用する上で、また不十分な部分があるというご指摘も伺っております。職員等とも相談しながら、今後、努めていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、今言ったように、天地山祭りのときに駐車場に使うと、それが前提で固まっていると思います。だから本当に言ったら多目的グラウンドに車を止めるということは、都合が合わないような気がします。そして、グラウンドの土の状況にも非常に悪いんじゃないかなと思っております。

そして、サッカーをするのにあたっては、3面取るんですけど、ネットがある所は一部なんですね。そして、北側にボールが行ったときは、池みたいになっているんです。

溜池みたいになって、1個5000円から1万円するボールが、そこに入れば取れません。そして道側は、今度は番線で杭を打って囲いをしているだけなんで、そっちにボールが多分に出るんですね。ゴールの後にありますからね。そのときに車等が入って通っていたら、事故等につながる恐れも非常にあります。そういう点で、どこか、考えてもらいたいんですけど、ひとつサッカーが試合、練習ができるグラウンドを確保して頂きたいと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

多目的運動広場自体が、4万6000㎡ありまして非常に広うございます。サッカー等々であれば大人でも2面、子どもで3面は確保できる広さがあるかと思えます。ご指摘のとおり、水路側にボールが落ちるとか、池側にボールが落ちるというようなところもありますが、一気に整備というのは、非常に財政的に厳しい部分もございますし、また天地山公園自体が、開園して24年、25年目を迎えるという状況の中で、やはり子どもの遊び場、また他の遊具関係等もかなり老朽化が進んでいる状況の中で、そういった部分の施設の見直しを進める計画の中で、多目的運動広場の整備等についても、計画を位置付けていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

早急をお願いしたいと思うんですが、天地山グラウンドは、さっきおっしゃったように、豊前市1つの多目的グラウンドということで、非常にダブる可能性が多いんです。何年前かに京築フェスティバルという小学校のサッカーの競技があるんです。

これは鹿児島、熊本、長崎、各々の県から来るわけですね。そして指導者や親、子どもも含めて約1000人ぐらいが、豊前市に来るわけですね。そして3日間あって、最後は決勝になるわけですが、豊前市でやったときは、3日目に地元のソフトボールか何かが入って、それを3日目の1000人がアグリパークや豊津のグラウンドに流れたわけなんですね。こういうことが、天地山公園でやる時が多々あると思うんです。

そのときに分かっているならば、地元のソフトボールさんに頼んで、どこか違う球場を使ってもらおうとかという配慮をしてほしいんですけど、その辺はどうなんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

ご指摘のとおり、そういう大会等に支障があるということでありまして、今年度から教育委員会の体育施設の申し込み規定に沿うように、体協や市主催の行事を優先的に受付けたり、また大会等の特別な行事の受付等を優先させていくという方向で、内規等の見直しを行ってきたところでございます。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

やはり他県から1000人ぐらい来るわけですから、3日目の決勝のときに、他の町村、また市に行かせないように、豊前市でやっているんですから、3日間、そのグラウンドでやるという方向と、また前もって申請していると思います、天地山公園を使うと。それで他県から来るのに、皆さん、殆ど行橋か中津に泊まっているんです。

それで、まちづくり課でも、協会なり体協なりにPRをしてト仙もあります、築上館もあります。豊前市に泊まれるような施設が2軒あるもので、その辺をPRしたらどうなんでしょうかね。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

ご指摘のとおり、観光、商工とも連携して、そういう大きな九州一円なり、他の地区から選手なり観客の皆さんが来られるような行事は、連動した中で対応していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、力を入れて、そうすれば泊まることによって、食事も豊前市ですと思っています。豊前市の市街地というか、その辺も繁栄すると思うので、是非、そういうのは、力強くPRを行ってください。

それと天地山公園ですが、グラウンドの予約の窓口は、まちづくり課、体育倉庫は教育課になっているわけですよ。借りる方が、グラウンドを借りたはいいが体育倉庫は開かない。今度それを市に申請した場合、当然、まちづくり課に行くわけですが、これは教育課のほうと、また2階に上がっていかなければならないということも非常に不便で、

住民に迷惑をかけているわけなんですけど、これは一本化はできないんですかね。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

教育課と打ち合わせをさせて頂いて、ワンストップで対応ができるように対処する方向で相談させて頂きたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、早急に行ってください。そうしないと、二度手間になりますからね。

その辺も住民に徹底して説明も行ってください。天地山公園は、そういうことでダブる可能性もあって、非常に予約する日にちが決まってくるという面から、今、サッカー人口も非常に増えているわけでありまして、豊前市の中でも強いチームがかなりいます。

その練習をする場合は、試合をする側を行政がお手伝いして確保するのが、当然と言えば当然に思えるのですが、その辺はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

天地山公園につきましては、いろんな大会等で、ソフトボール、野球、グラウンドゴルフ、ペタンク、フットサル等、大会等で使っておりますし、また、かなり沢山のチームが揃ったときに活用できる、豊前市で一番面積が広いグラウンドでもございますので、まちづくり課としましては、今後も多目的に活用できるグラウンドとして、活用して頂きたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

天地山グラウンドに関しては、そうですけど、サッカーで試合する場合、豊前市だけサッカー専用というか、サッカーできるグラウンドがあまりないために、遠征ばかり行くわけです。この前、豊前市の三毛門が主催している三毛門杯というのがあって、これが、やはり20チーム来るんですけど、これも隣の大平グラウンドで行われました。周りの市町村を見たら、確実に1個か2個は確保しているわけなんです。こっちの豊前市にも強いチーム、また20チームぐらい呼べるようなグラウンドを、是非とも確保して頂きたいと強く思いますが、今から先、このサッカーというスポーツが、生涯スポーツの一環として学生たちが頑張っています。

先程申しましたが、サッカーのグラウンドがないということで、非常に困っています

が、教育長、その辺は、どういうふうにお考えですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

子どもたちが、白いボールを追って青春を楽しむという、いわゆるスポーツを愛する気持ちは、非常に大切にしたいと思っております。天地山多目的グラウンドにつきましては、先程、まちづくり課のほうと十分連携を取って、そういった他県から、或いは、大人数が来るような場合は、優先的に場所が確保できるような方策は取れないかどうかを、教育委員会とまちづくり課のほうで合議をしてみたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、そのように早急に、本当に困っているわけなんですよ、子どもたちがですね。遠征に行くばかりで、地元でできないというような意見があがっていますので、最後に市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

豊前市の場合、能徳グラウンド、また天地山公園、南部グラウンド等で、大体、ほぼ野球からできる中で、1つできないのがサッカー。勿論、サッカーは、私たちが若いときは殆どしてなかったんですよ。そうじゃなくて、この30年前から盛んになって、いろんなチームができてやっていることは知っております。九電のグラウンドで火を点けて、八屋中学がサッカーをしたこともありますが、今のご指摘、ちょっと相談しながら、サッカーの大会は、私自身も天地山公園に年2回ぐらい行っているつもりですが、お世話をしながらしている議員の方もおられますし、また、市民も期待しているなど。

また、世界のサッカー大会もあっているし、この機会に鉄は熱いときに叩けと、こういうような気持ちで目途を付けていきたいなと思っているところでございます。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

市長、前向きな考え方、ありがとうございます。是非、その方向で、素早くやってもらいたいと思います。豊前市の中で、少年サッカーは県大会、去年は九州大会、3年前は全国大会出場を決めていますよね。このような強いチームがいるわけですから、ワールドカップで日本は勝ちましたけど、豊前から、その代表になる選手が出るかもわかりません。そのようなことから、是非、試合や練習のできるグラウンドを速やかに確保し

て頂きたいと思います。以上で、この質問を終わらせて頂きます。

次に、市バスの見直しについてであります。市民の足として、地域を走るコミュニティーバスは、お年寄りや女性、子どもたちの生活の場を確保するのが目的ですが、公共交通として重要な温暖化対策の1つでもあります。しかし折角走らせても、住民からそっぽを向かれては存在意義が薄れます。そこで最近、注目されているのが、地域の住民自ら路線や停留所などを議論して決め、利用率を高める動きです。

そこで、豊前市も住民意識を高め、毎年、赤字が続いている市バス運営に積極的に取り組み、少しでも赤字を軽減できる対策を行ってみたいかどうか、お考えをお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今のご質問ですが、今、年々利用客が減っております。その原因の1つとしましては、まず、高齢者の常連の以前、利用して頂いていた方々が最近になりまして、バスを利用しなくなったと、運転手さんのほうから言うんです。それは多分ドアツウドアですか、デイケアサービスとか、そういう関係で、サービスセンターのほうから直接家に来て、そのまま病院のほうへ、そして、また送って頂くとか、そういうことがまず1点。

それから、もう1つ考えられますのは、やはりマイカー通勤、マイカーの利用がやはり未だに多いという観点から、今、減少の傾向にあると思います。

この減少につきましては、当然、今後もバス対策路線の協議会等で協議しながら、またホームページやいろんなことでPRしていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、お尋ねしますが、現在の運行路線の状況について、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

運行路線につきましては、4路線ございます。岩屋線、それから轟線、それから畑線、櫛狩屋線の4路線でございます。この路線につきましては、従来の民間のバスの路線を維持しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

従来の運行路線を維持されているとおっしゃいましたが、これは何時、改正されたん

ですか。

○副議長 中村勇希君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

この路線のうちの岩屋線、それから轟線、それから畑線につきましては、平成17年9月に三毛門駅前まで延長いたしております。以上です。

○副議長 中村勇希君
福井議員。

○1番 福井昌文君

その3路線は、17年に見直されたということですね。では、後は西鉄バスのときのままといいことですかね。

○副議長 中村勇希君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、櫛狩屋線につきましては、地元等の要望がございまして、当初の西鉄バスの路線よりも変更させて頂きまして、現在、本町団地、それから上町団地を經由しまして、大村の中を通りまして、山田のほうに抜けるという路線になっております。以上です。

○副議長 中村勇希君
福井議員。

○1番 福井昌文君

市内の住宅事情も、このときよりも大分変わってきたと思うんですよね。新興住宅街等が郊外のほうに進出していったり、また工業団地等も新しくできたりしていると思うんです。こういう意味では、路線の変更や、また停留所をどこかに作ってくれとかいう要望は、市民、住民からないですか。

○副議長 中村勇希君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今のご質問ですが、今のところ、住民の方から、今の路線につきまして、路線の変更、例えば、今言いました黒土の東部工業団地がございまして、そちら辺のほうを、例えばもし通らせた場合、そこで本当に利用客があるかどうかということも、まだ未定ですし、それで今、工業団地に勤めている方は、当然バスで勤務するのではなくて、マイカーが多いと思います。以前は黒土の堀立から市場への要望もあったみたいですが、そこら辺、要するに採算が合うかどうかというのが懸念されまして、今の状況に至っているということでもあります。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

私の聞いた話では、新しく路線や停留所を作ってくれという方が何人かいらっしやっ
て、それを市に言ってもどうしようもならないということをお聞きします。

そこで、今、どこも赤字なんですね。それをどうかしなければいけないといって住民
参加で、停留所の設置や回数券の販売、広告取りまでを住民に任せることで、高い利用
率を確保し、地域の足を確保していると。これは岐阜市がやっているんですが、住民参
加の協議はされているんですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今、地域のバス対策路線協議会というのがありまして、そこに今の4路線の地元の住
民の方、学識経験者、議員さんの約20名で、対策協議会を設置しております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

住民と言いますが、住民代表で区長さんが出られるわけですね。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

はい。ここに名簿を持っておりますが、そうですね、それぞれの区長会の会長さんが
当たっていると思います。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

それは分かりましたが、区長が代表で出ているということですが、区長がもう少しバ
ス路線とか、バスに対して末端まで、住民から意見を聴いて協議会に持ってくると。

そして住民から要望が出てないですかとか、それを議題にあげてするような協議を徹
底して、要望があれば変更と言いますか、替えていくような努力をするとか、そういっ
た末端の住民の意見が届くような協議会でないと意味がないと思うんですよね。

それで、岐阜市はルートの変更なども、住民の意見が届き易いんですよね。それで修
正もできる1つの利点となっていると書いているんですよ。そして利用者は、前年度と
比べてどんなものですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、豊前市バスの利用状況につきましては、20年度と21年度を参考にして、ご説明申し上げたいと思います。まず、20年度は推計で約10万8700人、それから、21年度推計で10万2700人で、約6000人の減となっています。

路線別で申しますと、岩屋線で約3700人、7.3%の減。それから、轟線で約1000人で5.2%の減、それから、畑線で約2100人の12.5%の減、それから、櫛狩屋線は、約200人で2.5%の増となっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

こうして年々減っているようですけども、どこに原因があると思われませんか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

冒頭に言いましたように、多分、高齢者の常連の利用客が少なくなった。それから、相変わらず山間部からの通勤のマイカーが、依然としてあるということで、それが原因だと思っております。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

そうですね、マイカーの普及ということが、やはりあると思うんですけども、住民の皆さんは車で行くというのが、当たり前になっていると思うんです。そして、バス停があるにもかかわらずバスに乗ろうという意識すらない方が多いと思います。

私もそうですが、やはり今、温暖化対策の一部として、月に一遍、通勤なりをバスに替えるとか、そういう運動と言いますか、PRとか、そういうのもバスを使ってもらうために、赤字ですので一生懸命、軽減するように努力したらどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今、議員のご指摘は、本当によく分かります。やはり職員に対しても、月に1回、例えばノーカードをするとかいう形で、バスを利用して頂くという形ですが、今、路線の豊前市バスにつきましては、あくまでも児童・生徒の登校・下校を基本としてダイヤを組んでおります。その関係上、通勤をメインにして組めないというのが、今の状況でございます。しかし、議員ご指摘のように、やはりそういう形でバスを利用して、少しでも赤字を解消するためには、今後努力していきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

そうなんですね。豊前のバスは、まずスクールバスと言いますか、その時間帯でダイヤを決めているようではありますが、午前中にも、榎本議員からも質問がありましたけども、ダイヤの見直しという意味で、スクールバスの時間帯に合わせたら、駅まで行っても間に合わないという方が殆どだと思います。そういった意味でも、ちょっとダイヤ改正を見直す必要があるのではないかと思います。その中で協議するに当たって、区長さんなりに頼んで、住民の意見をまず聴いて、どれが本当にいいのか、ベストな状況を聴いてつくってってもらいたいと思いますが。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今後、区長会等があります中で、今の問題につきましては、協議して頂きまして、また、その協議につきまして、上のバス路線対策協議会でお願いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、真剣に取り組んで、市バスに乗ってもらうようにPRできるように頑張ってもらいたいと思います。市によっては、バスにヘルパーが乗り込んでいる市もあります。

お年寄りや身体の不自由な方がおれば、世話や案内をするという取り組みをやっている所があるんですよね。真剣に市として、バスを利用してもらうというサービスをもうちょっと考えて、バスを1人でも利用できるような状況にして頂きたいと思います。

以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

福井昌文議員の質問を終わります。

次に、渡邊一議員、お願いします。

○11番 渡邊 一君

先程から、緊迫した久しぶりの議会に接しまして緊張しております。ちなみに私も関連で、図書館長の給料というのは、大体おいくらぐらいなんですか、教育課長。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

はっきりとした私の記憶にはございませんが、5万円程度と聞いています。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

実は、私は市長さんが、今議会に固定資産税の減免を提案しておりましたので、それに関連してと思いましたが、まだ審議が終わっておりませんので、それは止やめなさいという忠告を頂きましたので、ちょっと控えさせていただきます。新しく豊前市の振興策を何か模索して、いろいろと頑張っている市長に敬意を表したいと思います。

その関連と申しましょうか、最近の6月4日の西日本新聞に、福岡県のアジア特区構想、それが国の成長戦略と合致したという見出しの記事がございます。これは、我が意を得たりという記事なんですけども、これをお読みになったか、お気づきになったか、市長さんか財務課長でも結構ですが。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

まだ、私も詳しくは読んでないんですが、麻生知事のほうから、アジア特区構想ということで打ち上げておまして、国から古川国会議員さんのほうで、ヒヤリングをしたというようなお話でございます。これについては、まだ具体的に国がこれを採択するかどうかは、今後の動向を見守りたいと思いますが、まさにアジアに向けて、私どもも自動車150万台構想がございますので、そういうことを含めて、一緒になって、もし採用されれば福岡県の一員として頑張っていきたいと思っています。以上です。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

全く私と同じ共通認識です。この古川さんというのは、国家戦略室長ですか、新しい菅内閣で国家戦略室があるんだそうです。ここで、これから国の成長路線をどうするかということの基本的な問題を議論する所で、その責任者である古川議員さんが、福岡県の麻生知事のアジア特区構想に全く共感したと、合致するんだと。これからおっしゃるように、どういう形で進んで行くか、大変楽しみだと思えますし、我々豊前市にとっても、これは大いに関心を持って、これをどういうふうに取り入れられるか、取り込めるのか、それによって、この地域の将来の成長路線が大きく変わってくると思います。

固定資産税も減免しながら、何か振興策を考えるという市長のもとに、職員一丸となって、こういう構想を先取りしながら、将来の豊前のために真剣に頑張ってください。それだけ今日は申し上げて、質問を終わります。

まだ少しありますけども、途中でストップしたりしたものですから、この次の議会を楽しみに質問したいと思いますので、よろしくどうぞ。

それから、ちょっとメモが入りまして、教育課長、事務局長もついでに給与を教えて

くださいということなのですが。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

一応、館長のほうに聞いておりますが、個々の給与につきましては、個人情報になりますので、それは控えさせて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

公務員の給与は個人情報になるの。それがそうなら下がるけど、そうでなかったらどうする。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

NPO法人ですので、これは法人でありますので公務員ではないと思います。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

委託していても、図書館の副館長であり事務局長だろう。分からないなら分からないと言ってください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

一応、私どものほうが指定管理者の委託料の中で、お願いしていますが、その中で個々の給与形態というのは、その法人が決めるものでありますので、一概にどうこうということで、そういうものは聞いておりませんので、以上です。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

私は、その辺の法的根拠を持っておりませんので、反論のしようがありませんけども、ではそういうことであります。ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

以上で、同志会の質問を終わります。

次に、鎌田晃二議員の質問です。

○2番 鎌田晃二

最後の質問者となりました。一生懸命頑張ってやりますので、よろしくお願いします。通告書に沿って教育環境の充実ということで、読書のことについて質問をさせていただきます。読書は言葉を学び、表現力を高め、人の痛みを想像し、思いやる力といった豊かな人間性を養う源泉であります。去る4月23日には、子ども読書の日、今年は赤ちゃんと親に絵本を贈って読み聞かせを指導し、コミュニケーションのきっかけにもらうブックスタートが、日本で始めて10年を迎えました。

2001年には、子どもの読書活動推進法が、2005年には、文字・活字文化振興法が制定され、学校図書館などの整備・充実が進んできました。その結果、1人当たりの小学校の本の貸し出し数が増加し、文部科学省の調査によれば、1974年の16.5冊から、2007年には35.9冊と飛躍的に伸びを示しております。

また、朝の10分間読書運動の定着の充実も見逃せません。朝の読書推進協議会によれば、小・中・高校、全体の70%に相当する2万6000校で実施され、不登校や保健室登校が減った、また、いじめが減ったなどの効果も報告されております。

一方、鳩山政権が、昨年、実施した事業仕分けでは、子ども読書応援プロジェクトは廃止と判断され、予算は大幅に削減されるなど、厳しい環境もありますが、今年は、国民読書年でもあります。日本の未来を担う子どもたちの豊かな心を育み、視野を広げる子どもの読書環境の更なる充実に期待し、読書の質問をさせていただきます。

まず最初に、豊前市の子どもの読書活動推進の取り組みについて、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

教育環境充実の中で、読書活動の実態ということではありますが、読書活動の対象といたしまして、0歳からについては、市ではブックスタートに取り組んでいます。

4ヵ月児健診で、親子に絵本を使ったふれ合いというコンセプトを、絵本でプレゼントしています。赤ちゃんから、家庭で絵本を楽しむ環境を提示しております。

また、子育て支援センターには、定期的な団体貸し出しで、絵本の提供を支援し、保育園での本の提供の支援として、移動図書館車を運行しております。

小学校・中学校にも、移動図書館車の運行や団体貸し出しでの本の提供を行っていません。図書館が今回、移転し広くなったことで、今後の図書活動推進の場として活用して頂ける機会も増えることを期待しています。また、遠隔地にお住まいであったり、交通手段が十分でない方には、これまで同様、移動図書館車の提供で、公民館等への団体貸し出しの提供を呼びかけている次第でございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

今、申されましたブックスタートということで、これは成果的には、どのように判断しておりますか。

○副議長 中村勇希君
教育課長。

○教育課長 戸成保道君
ブックスタートにつきましては、平均200名程度を、大体毎年行っております。

○副議長 中村勇希君
鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君
私も、そんなに本を読んできたほうではないんですけども、本当に読書というのは、大事だなと、近頃、本を読む機会が増えましたので思っております。このブックスタート、他の所ではセカンドブックとか、サードブックも、もう実施している所があるんですね、これはどのように考えていますか。

○副議長 中村勇希君
教育課長。

○教育課長 戸成保道君
ブックスタート、先程言いましたように、健診でやっておりますので、今時点で2回、3回というようなことを希望なさるかも分かりませんが、今の時点では、1回でと考えております。

○副議長 中村勇希君
鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君
課長、このセカンドブックとか、サードブックというのは、1回、2回じゃないんですね。幼児期、乳幼児期、また子どもという形で、段階を追ってする施策なんです。

だから、これもブックスタートが成功したのであれば、次の段階として、またこれも市として取り組んでもいいんじゃないかと。乳児から幼児期にですね。そういったことも市のほうで検討をお願いしたいと思います。

それから、豊前市は図書館もできたことですし、いよいよ、こういった読書が盛んになっていくと思います。読書アドバイザーとか、読み聞かせアドバイザー、また図書館司書などの人材育成の取り組みについては、どのように考えておりますか。

○副議長 中村勇希君
教育課長。

○教育課長 戸成保道君
図書アドバイザーにつきましては、この図書アドバイザーという言葉が、財団法人で言いますと、文化産業振興財団が用いている言葉ということで解釈しております。

ある一定の図書に関するプログラムを終えた方々のことを示しているということでございます。現在、この講座を終えた方は把握していませんが、長くボランティア活動に携わり、県立図書館等の読書推進に関する講座や研修会、講演会に参加され、スキルアップされた方が、豊前市内のボランティアの中にいらっしゃることは把握しております。

それから、図書館の人材育成につきましては、一応、豊前市立図書館の中の人材育成ということで考えますと、先程、何度もおっしゃられたように指定管理者であるボダイさんのほうに、図書館司書の講習等をお願いしている次第であります。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

本当に豊前市は、読書のまちという感じで、全国に知られるような、それくらいの取り組みをやってもいいのではないかと、個人的には思っております。今、図書館だよりとか出しているんですかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

図書館だよりは、何時も市報に載せております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それで、これはボダイに任せているんで、難しいかも分かりませんが、図書館の中に子どもの読書推進センターみたいなのを作って、この推進を図っていくということも、答弁は要りませんが、考えて頂きたいなと思っております。

それから、今、豊前市で発達障害等で読みが困難な児童・生徒さんは、掌握しておりますかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

それは障害で、例えば難聴、視聴覚、そういう意味合いでしょうか。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それだけじゃなくて、発達障害等で、いろいろ多動児等もあると思うんですけれども、そういった形で、デイジー教科書というのを今、公明党も推し進めているわけです。

それで、テレビを見ながら、字の部分の色が変わって大きくなるとか、いろんなデイ

ジー図書というのが最近、全国的に盛んになってきております。これも、もしそういった障害をもったお子様がいらっしゃるのであれば、これは取り入れて、教材にして頂きたいと思います。これは答弁はいりませんので。

それから、新聞活用教育ということで、ちょっとお聞きします。これは、アメリカのほうではじまったんですけれども、新聞を活用して教材にするわけですね。約8割の児童・生徒が新聞を進んで読むようになったとか、自分で調べる態度が身につけてくるとか、いろんな利点が報告されております。

それから、新聞閲覧の頻度が高いほど、総合読解力の得点が高いというような成果も報告されています。こういったことで、教育長、どういう見解をお持ちでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

確かNIEというものだと思いますが、豊前市内では、今のところ学級担任によっては、新聞などを使った教材作りをしている人もいると思いますが、数年前、私が現職のときに、その指定を受けまして、ある学校の5年生の先生に、そのことを研究して頂いて発表会をしたことがあります。そういうことで、全国的にNIE教育の発表会等もありますし、できるだけ子どもに、いわゆる新聞、或いはニュースを見て、それが自分の教材、勉強、或いは、先生方の子どもに対する教材に役に立つと思っています。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非、取り入れて、やって頂きたいと思います。それから、読書活動の推進の中で、今、新聞等の話がありましたけども、メディアリテラシーという教育も推し進めて頂きたいんです。子どもたちは携帯とかパソコンとか、いろんなメディアで情報を得るわけです。その中で、本質を見極めて判断する能力、そして、また、それを活用していくという、今これが盛んに言われております。

結局、例えば、朝ズバでぽっと、みのもんたさんが発言をすれば、それに伴って、例えば、どこの党でありましても、支持率がぼんと上がったりして、メディアが大きな力で民意が左右されると言いますか、そういったことを本質的には見極めていく。

例えば、自分の所で、ある車の宣伝をしておれば、スポンサーが付いておれば、その車の不具合については厳しく追及をしないとか、本質があるわけですね。そういったことまで含めて、このメディアリテラシー教育が、最近言われておりますので、これも先進的に豊前市で取り組んで頂きたい、どうですかね、教育長。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

私自身が、まだ勉強していませんので、勉強して学校現場にも伝えていきたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非よろしくお願いたします。それから、学校図書館の件につきまして、質問させていただきます。文科省の新施策ということで、新学校図書館図書整備5箇年計画というのが、これはご存知と思うんですけども、平成19年度から23年度まで、毎年200億円、5年間で1000億円を、地方交付税が措置されております。

これは、要するに、学校図書館を充実させようということで、交付税が来ておるわけですけども、この資料に国が定めた図書標準というのがあります、各小・中学校にあります。学校の中の図書館の本の標準の数ですね。この資料を見ますと豊前市は驚きました。例えば、小・中学校14校の中で9校が半分、そのうちの3校は半分も満たしていない。例えば、横武は標準が5080の中、2427冊、合岩中学校におきましては、5440が全国の標準であるにもかかわらず1088、三毛門も7960の標準で3352、こういったことで、6割以上の学校、7割近くが標準を満たしておりません。

これには、19年度から補助金が来ているのに、どうして使わなかったんですか、ちょっとお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

個別の予算については、担当課が所管になろうかと思えます。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

これは紐付きじゃないんです予算が。それで恐らく使わなかったんだと思えます。それで、この5箇年計画が後、1年しかございません。今日ここで決断して頂いて、半分についていない所は予算を付けて、標準値ぐらいまでしたらどうでしょうか。

それで、この蔵書、このお金の措置は、増刷分と廃棄図書の更新冊数も入っているんですね。いろんな学校を聞きますと、廃棄処理ができないと言うんですね。標準がどんどん減るからですね。これは、どのくらい昨年1年間で廃棄処分をしたか、数は分かりますでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今、現在で、廃棄処分のやつは、ちょっと分かりませんが、現在、緊急雇用の関係で、今、学校図書の整理をしております。その中で、廃棄する分、それから、登録する分ということで、今、整理をしている段階でございます。今、議員さんがおっしゃられますように、豊前市の図書で、例えば、八屋小学校であれば、半分ぐらいしか冊数がありません。それをカバーするために、図書館車という部分でできたら対応したいということで、こういうふうな形になっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それは、ちょっとおかしいでしょう。やはり、学校図書館の充実を図るということで、国が5箇年計画をしたわけでありますから、これは半分に満たっていない所は、予算を付けるなりの対策をして頂きたい。その答えはどうでしょうかね。半分にっていない所は少し本を増やす、いっぱいはいできないけれども、少し本を増やすということはできないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

一度にはできないかも知れませんが、毎年、各学校に図書費として配分はしていますけれども、もっと配分できるのであれば財務課とも折衝して、少しでも多くの本が各学校に回るようにしていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非、半分もっていない所には、予算措置をお願いしたいと思います。続きまして、校庭の芝生化について、質問させていただきます。5月14、15で鳥取市のほうに視察に行かせて頂きました。それで、この鳥取芝による保育園とか学校の芝生化というのが、もうテレビでも何度も放映されておりますけれども有名であります。

これは、芝生が強い、安い、管理が簡単ということで、広まっておるわけであります。そこで、芝生のメリットとして、私も以前、議会で質問したことがあるんですが、屋外活動の促進ということで、保育園の子どもに聞いたら、土とどっちがいいということで、もう芝生がいいということで、裸足で飛び回っているわけです。本当にいきいきと休み時間は必ず芝生で遊ぶという形をお聞きしました。

また、温度上昇の抑制ということで、温暖化防止とか、風が涼しいわけですね。それとか、砂塵が飛び散って土の流出を防げる。これは私も千束中学校が、何時も赤土

入れても流れ出ますよね。大水が出たときには、用水路が水が溢れて茶色になって境目が分からないという危険な状態に何時もなります。また梅雨が来るとなるど芝を植えています、あれはティフトン芝じゃないですね。鳥取方式の。だから根付かないです。運動会とかで踏みつけたりして。これも是非、ここに活用して頂きたい。

それから、美観、また情緒安定、子どもたちにもものすごくいいらしいですよ。今も先生がおりますけども、それから保護者、親子の交流があるということで、視察した小学校は、ソフトボールの所だけ芝生をしてなくて後、芝生にしているんですよ。

そしたら近所のお年寄りがゲートボールに使っておりました。運動会は、どうしてするのかなと思ったら、今、卵の殻とかを割って、害の全くない白線が引けるようにできております。そういった形の運動会。保育園なんかも、50m走が8割の子どもが足が早くなったというんですね。やはり裸足で土踏まずで飛び回るからでしょうけれども、そういった形でメリットはものすごくあります。

体力低下、これは、今本議員も昨日、質問しておりましたけれども、ストレスとかキレやすいとか、持久力がないとか、こういったことも補えていくんじゃないか。

これは、コストも掛かります。デメリットとしてですね。私は豊前で言えば千束保育園がモデルとしていいんじゃないかなと思っておるんですが、大体1000㎡で初年度の事業コストが60から70万円かかります。

これは芝の代金とスプリンクラーを5口付けても大体。それから造成費とか芝刈り機も買って、大体60万円から70万円です。千束保育園が1000㎡もないんじゃないかとも思うんですけども、年間のランニングコストが大体、年間15万円ぐらいですね、水道代含めて。これだったら、モデル事業としてやってもいいんじゃないかと考えておりますが、そういうお考えはありませんか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

今、はじめて、そういうお話を聞きましたので、ちょっと私のほうでは答弁できませんので、ご理解をお願いします。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

これは、先程、福井議員が言っていましたね。サッカー場の芝生化ということで、サッカーを、例えば、サッカー場でもそんなにかからないと思いますね。

私も広さという面では、どのくらいあるか分からないんですけども、大体1000㎡で初期費用がこのくらい、ランニングコストという形で、今話しをしたんですが、鳥取県の鳥取市では、殆ど保育園が芝生化になっておりますし、学校も芝生化が進んでお

ります。そういった形で、豊前市も前みたいな芝だったら、とんでもないお金がかかり、管理も大変なんで、小学校はソフト等もありまして、難しいかも分かりませんが、まず、保育園をモデルとしてやってみてはどうかということをご提案させていただきます。

では、危機管理について、質問をさせていただきます。先ごろ、総務省、消防庁のほうから地方自治体の危機管理に関する2つの調査結果が発表されました。発令基準の策定ということで、国民保護法に基づく避難実施要領のパターンですね。この作成状況というのが発表になりました。

もう1つは、津波避難勧告等にかかわる発令基準の策定状況、この2つが報告されたわけですが、これは一応、法律上は義務付けではないので、ただ、これはやっぱりしとかなければいけないよということで発表がありました。

それで、お聞きいたします。例えば、この前、チリの大地震で津波警報が出たときに、副市長が市役所におられて、私も会ったんですけれども、職員もおられて対応に当たられておりました。私も海のほうをずっと見回したんですが、皆、魚釣りしたりして、のんびりしていた。もしこれが本当に津波があった場合には、大惨事になっていたんじゃないかなと思います。

そこで調べたら、吉富と行橋が作っているんですね、津波に関することをですね。びっくりしたんですけれども、豊前市としても、そういったものに対応して頂きたいという思いで質問させていただきます。

まず、水害発生時ということで、これには、発令基準、例えば水位がいくら、雨量がどれくらいになったら避難勧告とか、避難指示を出すとか、そういった取り決めが豊前市にはあるんでしょうか、お聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

お答えいたします。今度、21年度で防災計画の見直しを行っております。それで計画書の中には、水位、それから、津波等につきまして、避難基準は設けております。それで今、ご指摘の雨の部分につきましては、まず、避難準備情報としまして、豊前市と上毛町の堺にあります新大野瀬大橋の水位観測所の水位が、1時間ごとに避難判断水位、1.73mに達すると予想されたときに避難の準備情報をいたします。

次に、避難勧告であります。水位が避難判断水位を1.7m以上、それから、1時間後に判断危険水位の1.96mに達すると予想されるときに、避難勧告を出すようにいたしております。

それから、避難指示であります。1.96mに到達したとき、それから、堤防が決壊する恐れがあるときに、避難指示を出すようにというように防災計画の中で見直しを行っております。以上でございます。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

水害等、そういった基準を設けて、また、例えば、豊前は防災無線がありませんよね。そういった場合に、例えば、がけ崩れが起きそうだとか、津波が来そうだとか、また、高潮、土砂、いろんな部分で、そこに連絡する方法はどのようにするのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今、議員ご指摘のとおり、防災行政無線、現在、近隣の市町村は設置しております。豊前市は、まだ設置しておりません。これがあれば、早く住民の方に迅速に周知ができると思いますが、今の状況としましては、まず、市の広報車等を利用して、市民に呼びかける。それから、消防団長に連絡を取って、消防団の緊急網の組織がありますので、各分団長にお願いして広報活動をやる。それから、区長さんに連絡をするということで、今は連絡を取らせてもらって、近くの避難所に避難するよという呼び掛けをいたしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

そうですね、本当に災害が起こってからでは遅いので、しっかりと、今言った水害とか土砂災害、高潮、津波、地震も含めて、どういった基準で発令を出して、また、避難するときの連絡だけではないですよ。高齢者の方とかいらっしゃいますので、それをどのように、どこに誘導するのか、そういったことまで、細かい市としての対策と言いますか、作っておいたほうが良いと思いますので、是非お願いいたします。

そして、そのときに、これは最後の質問になるんですが、災害時の要支援者の避難対策ということで、お聞きをいたします。総務省の消防庁の調査では、災害時要支援者対策の取り組み方針について、今のところ4割ぐらいが策定済ということで、平成21年度は8割、平成22年度末までに、ほぼ全ての市町村で全体計画が策定される見込みですと、総務省は書いているんですが、これは豊前市もそんなになるんですかね。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今の要援護者の関係ですが、本年度は福祉課になりますが、高齢者見守り社会参加促進事業に取り組んでおります。社会福祉協議会とともにですね。その調査結果に基づきまして、避難対策に活用させて頂くというふうにしております。この資料を、今度の私

たちの避難マニュアル、市民の方に利用させて頂きたいと思っております。

ただ、先程も言いましたように、防災行政無線が豊前市に設置がない限りは、先程言いましたように情報の伝達が迅速にできないということがネックになっております。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

最後に、介護の質問をする予定にしておりましたが、9月の議会でさせていただきます。皆さん、どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

以上で質問を終わらせて頂きます。

○副議長 中村勇希君

鎌田晃二議員の質問を終わります。

これをもって今議会の一般質問を終了いたします。

日程第2 議案に対する質疑及び委員会付託を行います。

今回、議案に対する質疑の通告はありません。よって、これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。よって本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会 15時45分